

東京大学 知的財産報告書

2025

活用される東京大学の知的財産 — 社会実装の飛躍的拡大に向けて



【特集】社会実装の飛躍的拡大に向けて

- p02-05 1. 東大知財の社会還元を加速するために
- p06-11 2. 「魔の川」「死の谷」「ダーウィンの海」の克服を目指す
- p12-13 【START-UP STORY】 Parakeet株式会社：「2030年に『世界で最も傑出した音声合成技術を持つ会社』という評価を確立する」ことを目指して

東京大学の知的財産活動

- p14-15 3. 発明の届出と特許出願
- p16-17 4. 特許の保有と活用
- p18 【CLIENT STORY】 興和株式会社：短時間視野測定アルゴリズム「smart Strategy®」を共同開発
- p19 【CLIENT STORY】 サンメディカル株式会社：様々な口腔内装置への防汚コーティング材料の実用化
- p20-21 5. その他知財の保護と活用
- p22-23 【TOPIX】 「Beyond AI 研究推進機構」によるCIP制度を活用したエコシステムの構築
- p24 【CLIENT STORY】 株式会社ハウディ：データ転送IoTデバイスで研究活動の効率化と研究DXを推進
- p25 6. スタートアップ創出における知財の関わり
- p26-27 7. 直接的な知財収入と支出

はじめに

研究の成果を社会実装というかたちで社会へ還元することは、大学の重要な使命のひとつです。国立大学法人法には、国立大学法人の業務のひとつとして、「当該国立大学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること」が挙げられています(第22条)。そして、東京大学憲章には、研究成果を積極的に社会に還元しつつ、同時に社会の要請に応える研究活動を創造して、大学と社会の双方向的な連携を推進することが謳われています。また、東京大学知的財産ポリシーにおいても、学内の研究活動によって得られた知的創作の成果は、遅滞なく社会に還元し活用されるべきことや、知的財産の普及を促進して社会に貢献し、結果として得られる技術移転収入を新たな研究開発に投入すること、社会へ還元するためのひとつの手段として起業による発明の事業化も積極的に活用することが記されています。

2021年、本学がこれから進むべき方位を内外と共有し、その歩みを進めるために「UTokyo Compass」を策定し、「大学の無形資産としての知的財産の開示の方法を検討する」という行動計画を盛り込みました。産学協創推進本部は、これを受

けて2022年度から「東京大学知的財産報告書」を発行しています。4年目となる今年度の報告書では、これまでの報告書に対していただいたご意見を踏まえて、読者側の視点に立ち、コンテンツの再編成や掲載するデータの見直しなどの検討をさらに進めました。また、今年度の報告書では、本学で生まれた知的財産(東大知財)の社会実装の飛躍的拡大に向けて、産学協創推進本部の新体制での東大知財の社会還元を加速する今後の方向性を鼎談形式でお伝えするとともに、社会実装における難所である「魔の川」「死の谷」「ダーウィンの海」の克服を目指すアクティビティを特集として紹介しております。なお、今年度の表紙には、コミュニケーションと知恵(知)の象徴としてオウムを採用しました。本報告書が、ステークホルダーの皆様とのコミュニケーションと東大知財やその社会還元への取り組みに対するご理解につながりますと幸いです。

産学協創推進本部は、社会実装の飛躍的拡大に向けて、東大知財の社会還元を加速し、「魔の川」「死の谷」「ダーウィンの海」の克服を目指すべく、様々な変革に取り組んでまいります。



1. 東大知財の社会還元を加速するために



2024年度の報告書では、産学協創推進本部の本部長に就任した染谷隆夫執行役・副学長(写真中央)から、東大知財のこれらに向けた考えをお伝えしました。それらを実行に移していくにあたり、産学協創推進本部が東大知財の社会還元を加速するために取り組んでいく方向性を、ともに今年度着任した鈴木草平知的財産契約・管理部長(写真左)と野澤泰志スタートアップ推進部長兼産学イノベーション推進部長(写真右)を交えて鼎談形式で取り上げます。

今、大学はまさに大きな転換期にあり、東大知財の社会還元を加速する新しいイノベーション・エコシステムを構築していきたいと思っています。

転換期にきた東大イノベーション・エコシステム

鈴木草平知的財産契約・管理部長(以下、鈴木部長):私は、長い間企業の中で知財業務を務めてきて、今回初めて東京大学というアカデミアで働くことになりました。ここではみなさん自由な知の発想で研究活動や社会実装に向けて取り組んでいらっしゃるところが、企業組織の中での研究開発とはだいぶ違って見えるように見えて、同じ知財の世界のはずなのに、最初は正直、戸惑いました。

野澤泰志スタートアップ推進部長兼産学イノベーション推進部長(以下、野澤部長):私も近いところがあって、それぞれの方がタレントという性質が強い印象があります。アカデミアの研究者の方々もそうですし、産学連携の現場で働いている方もプロフェッショナルなキャリアを積まれている。それこそベンチャー草創期から四半世紀近い経験や活動の積み上げがここにはあるのだと実感しています。

鈴木部長:東京大学の知財活動という点では、出願数や保有特許の件数から実施許諾まで、日本の大学の中で常にリーダーの位置にいると思います。これも東大TLOも含めた多くの知財活動実績があるからこそ、今このポジションが築けていると思います。

染谷隆夫産学協創推進本部長(以下、染谷本部長):これまで知財や産学連携を担当されてきた方々のおかげで、東大のイノベーション・エコシステムは、今の日本の大学を牽引するような環境が整備されてきました。しかし、今、大学はまさに大きな転換期にあると思っていて、このエコシステムを大きく加速していくことが求められています。そこで外部から専門性の高い方に来ていただき一緒にそれを実現していく必要があります。ちょうど両部長をお迎えしたところですが、これからみんなで力を合わせて東大知財の社会還元を加速する新しいイノベーションエコシステムを構築していきたいと思っています。

東大知財の役割変化と更なる利活用

染谷本部長:大学における研究活動は、新しい知を生み出し、蓄積し、体系化して新しい学問を作っていくことが中心です。一方で知財となると社会課題の解決に使われてこそ、その価値が生み出されるものと思います。東大において知的資産の社会還元や知の価値化をしていくには、産業ニーズにアンテナを立てるだけでなく、専門性が高い人を活用して戦略的に強化して橋渡しをもっとスムーズかつ迅速にしていく必要があります。先ほど大学は大きな転換期にあるといましたが、そういう意味で東大における知財の役割についても変わってきています。

鈴木部長:知財はアカデミアにおいても、知的な資産であると同時にツールだと思っています。だからこそ知財を扱うには専門家の経験がものをいいますし、そこに非常にやりがいを感じております。大学のミッションである研究成果などを社会実装に繋げていく手段として使えるツールとして、知財の果たす役割とそれを扱う専門家たちの役割は極めて大きいと思います。先ほど染谷本部長が、いろいろな意味で転換期に来ているとおっしゃったように、知財の本質的なところは変わらなくても、その使い方は従来と変わってきているでしょうし、そこに知財専門家の経験者としていろいろな方策を考えて実行していきたいです。

野澤部長:大学が知財を持つ役割は、改めて考えていかなければならないかもしれませんね。私の立場で言えば、スタートアップに知財を渡したときに、その事業戦略の中でちゃんとその事業が守られるのが重要であり、大学としては、気持ちよくスタートアップに活用してもらおう知財を作っていくことでしょうか。スタートアップの世界でいうところの最終的に解決する社会課題から逆算していくカンパニークリエーションみたいに、社会課題を解決する技術を持っている大学自身が、事業化できる知財を中核として会社を創造していくような手法が主流

になってくるかもしれませんが、そうしていく中での知財戦略が求められてくるでしょう。ただ、この流れ自体は、スタートアップだけでなく、既存企業への技術移転においても同様のことがいえると思います。

東大知財を活用したスタートアップの創出拡大

染谷本部長: 大学に求められているのは、大学が持っている無形の知的資産の社会還元であり、それによるイノベーション創出です。そのアプローチは多様であってよく、いろいろな形を検討すべきです。既存企業における知財の活用は今後も重要であり続けますが、新しい手札のひとつとしてスタートアップを活用した知財の社会還元が急速に拡大してきています。我々もその部分を強化して社会の期待に一層応えていく必要があります。

鈴木部長: 研究成果を社会実装まで大学自身でやりきるだけでなく、スタートアップで起業することも起業してから大変だと聞いています。知財に関しても大変な苦勞をされているのではないのでしょうか。スタートアップの起業や成長に知財がどのように貢献できるのか、また、スタートアップ側に負担がかからないようにするにはどうすればよいか、我々が知恵を絞って対応していくところです。

野澤部長: 知財に着目したスタートアップというのも研究段階の初期から強く応援していくような仕組みをどうやって構築するか、すでにシームレスな支援プログラムなどを通じたエコシステムは出来つつありますけどさらに強化していく必要を感じます。研究開発時点あるいは起業を選ぼうと考えている段階から、知財の専門家や事業化に詳しい専門家などがチームを組んで研究者を支援する体制を構築して、大きく育てることを狙っていきたいですし、このように手をかけて作りこんで成

功例が出るようなスタートアップフレンドリーな環境を作りたいですね。あと、知財の確保は当然として、それを活用していくにあたってスタートアップフレンドリーな知財ポリシーをお願いしたいと思っています。

鈴木部長: 私も、スタートアップフレンドリーな知財ポリシーにしていくというのはその通りだと思います。スタートアップと大学とがWin-Winな関係が築けるようなポリシーにしないといけませんが、スタートアップが従来に比べ起業しやすく軌道に乗せやすい条件をいかに作れるか、策はいろいろとあると思いますのでスタートアップにとって何がベストなのかより良くなるのか、これまで以上にスタートアップ企業側の視点に立って考えていくことが大切だとすごく感じます。

野澤部長: こういったものは、スタートアップに限らず、最初の段階で間違ったところに入り込んでしまうと、ずっと間違え続けてしまうので、プロの目線で早く気づいてもらうことも重要ではないでしょうか。研究者をはじめとする構成員の皆さんに、研究初期や起業を選ぼうとする段階でいかに知財の重要性を意識づけしてもらえるか、また、そういった支援ができる専門家を研究者にどのように結び付けるかというところはぜひ力をいれていきたいです。

染谷本部長: 自身の事業での強みを知っている既存企業を大事にしながらも、新しい何かを作るスタートアップにおいても我々の知財を活用しやすくなる環境整備をしたいと考えています。その中でイノベーション創出において最も重要なのはやっぱり人材です。新しい知を生み出す研究者も橋渡し人材も事業化が得意な人材も、トップオブザトップの人材が東京大学に集まってきてイノベーション創出に向けた連携をしていくことが極めて重要だと感じます。また、こういうトップオブザトップの人材がキャンパスに引き寄せられるためには、知財を含む様々な制度や環境が活用しやすく用意されていて、東

大に行くとか一番活動しやすいと知ってもらおうというふうにならなければ、世界の人材獲得競争において東京大学が選ばれた存在にはなれない。そのために知財も含めた総合的な環境整備が必要です。

東大知財がもつポテンシャルが研究のすそ野を広げる

染谷本部長: 本学構成員の皆さんが特許に限らず知財ということにもっと目を向けてみると、実は社会から求められているものを手元に持っている、東大はそういうポテンシャルをまだまだ持っていると思いますね。一見、特許とか知財とかが生まれる研究ではなく社会実装には関係ないと思われる分野であっても、そのような意識のままでは社会還元も知財の活用もされないこととなります。ですから、知財への関心をもっと高める必要があると思います。自分が持っているものが社会にこのように求められているのだということを理解しておき、ある程度のエフォートを使っていただくこととなります。もちろん全部研究者任せにするのではなく、専門家が必要に応じて支援をして、研究者の貴重な時間は今より研究に使っていただけるようにする。こういう信頼関係を構築し連携をして、良い知財を生み出して活用を促進していきたい。

野澤部長: 知財への関心という面では、長年知財教育が啓発されており、学生の早い段階とか研究初期の段階にスタートアップを起業するためのアントレプレナーシップ講座みたいなものも充実していますが、そういった中にも、知財リテラシーや知財戦略っていうのが当然考えられているので、仮に知財という塊で興味を持っていなかったとしても、いろいろな教育の場面で、知財に関する教育あるいはその啓発につながっていくようなきっかけをいっぱい作れるかどうか非常に重要でしょうね。

鈴木部長: やっぱり知財はどうしても専門性が求められるので、そういう専門家の助けを借りることも大事です。企業や様々な外部のステークホルダーと関わる時にはまずは周りの有識者や知財の専門家への相談を心がけるといったことですかね。そういった相談や経験を通じて知ることも多いと思います。知財は何か専門的で難しいと感じるかもしれませんが、こういうところからでも知財マインドは変わってくると思います。

染谷本部長: 学内の一部にとどまっているのをもっとすそ野を広げていけば、東大の研究活動っていうのはもっと広がっていくし、社会に知も還元されていくし社会にもまた東京大学がいい知恵を生みだしていて東京大学があつて良かったと認知してもらえる。この循環をもっともっと加速していくため、専門家の支援が届きやすい環境を早く構築していく必要があると思います。

東大知財の社会還元を加速するイノベーション創出に向けて

染谷本部長: 大学の知的資産を社会還元することにおいてイノベーション創出に貢献することが強く求められているというが今日のテーマです。大学の長い歴史の中で新しい視点での社会貢献が今まさに求められており、大学としてもっとイノベーション創出に向けた総合的なプロデュースができるような場になっていかなければなりません。そこで、みんなで考え知恵を絞って東大の考えているイノベーションポリシーというのはこういうものだと提示し、その中でそれを達成するツールとしての知財はどうあるべきかなども議論を進めていきます。多くの専門家と連携を強化してこの流れを加速して、我々の目指すゴールを実現したいと思いますね。

新しい手札のひとつとして

スタートアップを活用した知財の社会還元が急速に拡大してきており、

我々もその部分を強化して社会の期待に一層応えていく必要があります。

東大知財の現在地

研究成果の特許化を
目指した研究者

925人

2024年度の発明届550件に記載の
教員・学生等の人数(重複を除く)

知財ポートフォリオを
構成する特許群

8,182件

大学が継承・保有している特許権
(出願中の特許を受ける権利含む)の件数

社会実装に向けた
特許の技術移転

4,800件

2024年度に既存企業・スタートアップ等に
実施許諾・譲渡された特許権の数

知的財産を活用した
スタートアップ創出

174社

東京大学関連スタートアップ638社のうち
東大知財を活用した企業の累計数

2024年度未現在

2. 「魔の川」「死の谷」「ダーウィンの海」の克服を目指す

大学は、その広範な学知と研究成果を社会に還元することを使命としています。
しかし、基礎研究で得られた画期的な発見が、実用化・事業化に至るまでには、多くの困難な段階が存在します。
これらはしばしば、「魔の川」「死の谷」「ダーウィンの海」という比喻で表現されます。

イノベーションを阻む三つの難所

1 魔の川 (The Devil's River)：研究と開発のギャップ

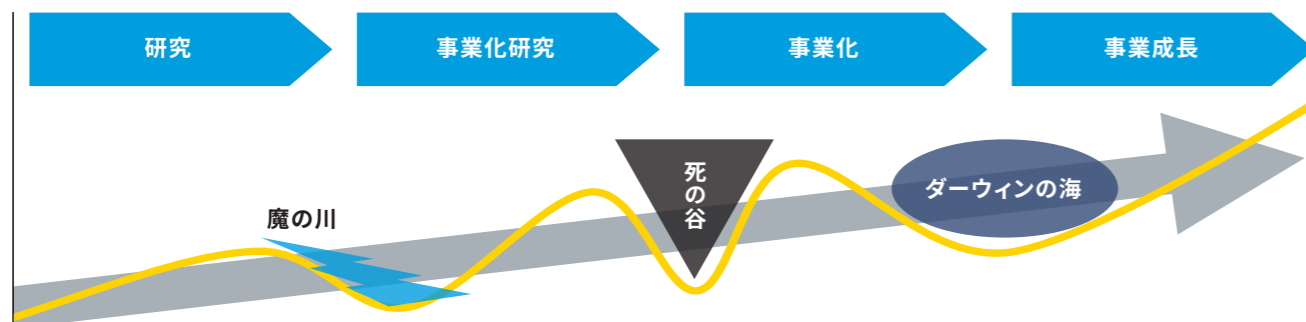
「魔の川」とは、大学等で行われる基礎研究の成果を実用化するための事業化研究（応用研究や技術開発）へと繋げる段階でのギャップを指します。基礎研究は学術的な知見の探求が主であり、その成果がすぐに特定の用途に結びつくとは限りません。例えば、大学の研究室で画期的な新素材が開発されたとします。しかし、それを大量生産するための製造プロセスが未確立であったり、商業的な用途が見つかっていなかったりするため、実社会に役立てることが難しい状況を指します。

2 死の谷 (The Valley of Death)：製品化や事業化への橋渡し

「死の谷」とは、「魔の川」を渡り、事業化研究で得られた技術や概念実証 (PoC) の成果を、実際に市場投入可能な製品やサービスとして事業化する段階でのギャップを指します。この段階では、研究室レベルの成果を工業化・量産化するための巨額な資金（試作開発費、設備投資、規制対応など）が必要となりますが、まだ製品としての市場性が確立されていないため民間からの大規模な投資が集まりにくい「資金の谷」が生じます。また、研究者にはビジネスプラン策定、マーケティング、法務・財務、経営管理といった事業化に必要なノウハウや人材が不足している場合が多く、これが「人材・ノウハウの谷」となります。技術的な不確実性や、社会実装に向けたリスク許容度の違いも、この谷を深くする要因となります。

3 ダーウィンの海 (Darwinian Sea)：市場での競争生き残り

「ダーウィンの海」とは、「死の谷」を越えて事業化に成功し、製品やサービスを市場に投入した後、熾烈な競争の中で生き残り、成長していく段階を指します。市場は絶えず変化し、競合他社との競争は激しく、消費者のニーズも多様化します。単に優れた技術を持つだけでなく、顧客獲得戦略、ブランド構築、サプライチェーンの最適化、継続的なイノベーションといった、事業を継続・拡大するためのビジネスモデルの確立と市場への適応力が求められます。



多角的でシームレスな支援プログラム

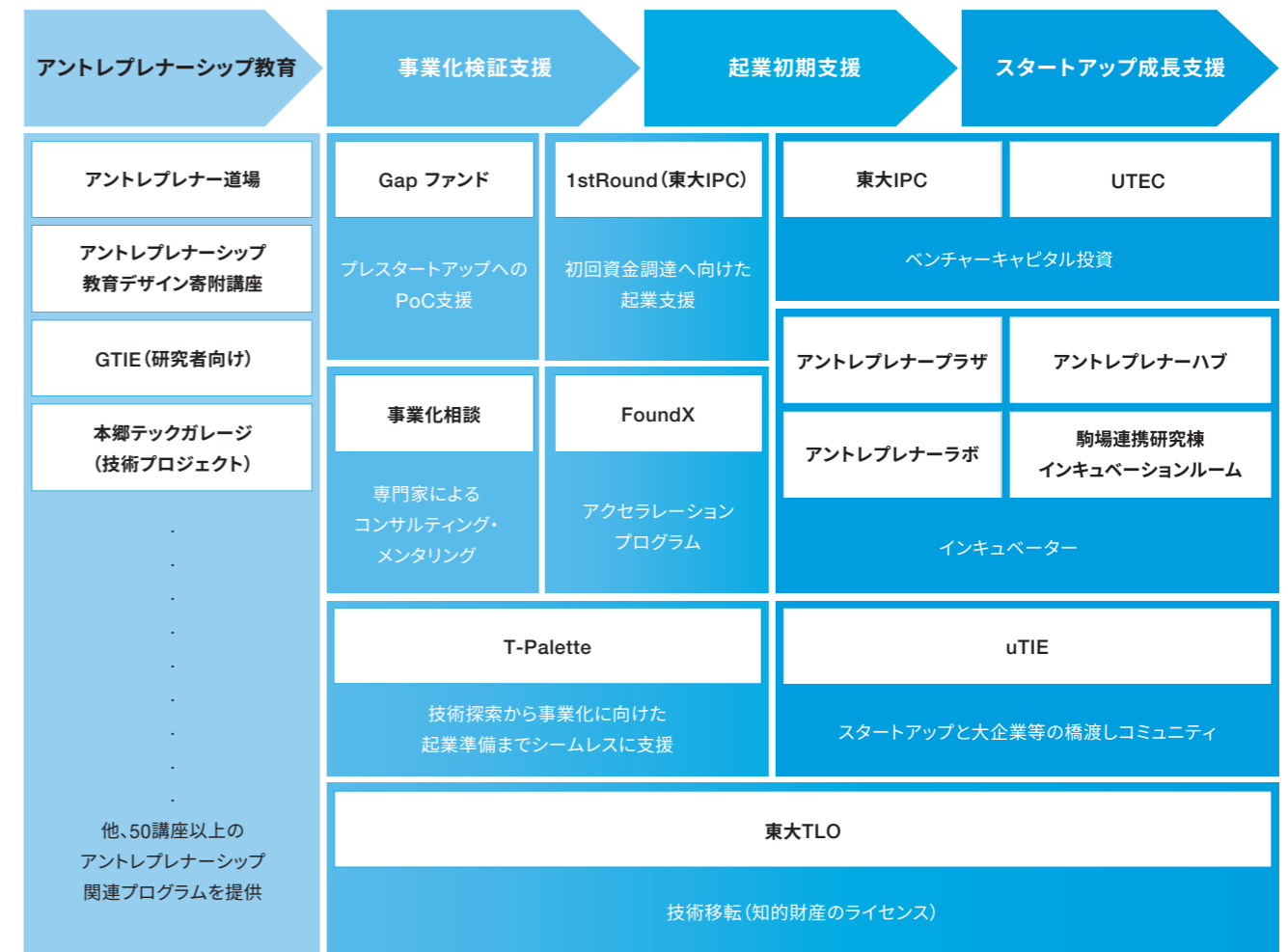
産学協創推進本部は、これら「魔の川」「死の谷」「ダーウィンの海」というイノベーションの各難所における固有の課題を認識し、東大知財を活用したイノベーションを促進すべく、学内関連部署や関連会社である東大TLO、東大IPC、UTEC等と連携した多角的でシームレスな支援プログラムを構築しています。

まず、学生や研究者を対象とした50講座以上の幅広いアントレプレナーシップ関連プログラムを本学全体で提供しております。これらのアントレプレナーシップ教育によって、広義な起業家的能力を涵養し、学生や研究者が自身の研究成果を社会実装へ繋げるための意識と素養を養い、知財教育やスタートアップの知財戦略などについても学び、知財リテラシーを高めます。

次に、イノベーションの各難所に対応した「事業化検証支援」、「起業初期支援」及び「スタートアップ成長支援」の各フェーズを設けてスタートアップの創出と成長をサポートする様々な支援プログラムを提供しています。GAPファンドなどの事業化検証支援で知財強化と知財ポートフォリオ構築

を目指して「魔の川」の渡り方を指南し、さらに、東大IPCやUTECのシード・アーリー投資・育成やインキュベーターなどの起業初期支援によって、事業の優位性確立に必要な知的財産権の確保や知財ポートフォリオを構築し「死の谷」に橋を架け、それらの継続的な成長支援によって「ダーウィンの海」を泳ぎきる力を養っています。なお、支援プログラムによっては、既存企業への橋渡しによる社会実装にも活用できるものとなっております。

これらの支援プログラムは、単に個別の研究成果を社会実装するだけでなく、大学、企業・スタートアップ、そして社会全体が連携し、本学の持続可能なイノベーション・エコシステムを構築するための重要な基盤となります。今後も、産学協創推進本部は、幅広いアントレプレナーシップ関連プログラムと、多角的でシームレスな支援を通じて、本学から多くの革新的な技術やサービスが生まれ社会課題の解決と新たな価値創造がなされるような貢献を目指すとともに、それが加速するような取り組みを推進してまいります。



アントレプレナーシップ教育

アントレプレナーシップ教育は、学生や研究者が自身の研究成果を社会実装へ繋げるための意識と素養を養うとともに、商業的な領域に限定されない様々な分野でイノベーションに貢献できるように、アントレプレナーシップのマインドセットやスタートアップのアイデアなどについて学びます。アントレプレナーシップ教育を通じて、知財教育やスタートアップの知財戦略などについても学び、知財リテラシーを高

めます。産学協創推進本部では、本学の学生・ポスドク・研究者を対象とした起業やスタートアップ(ベンチャー)に関する講義・講座を提供しております。また、初期のスタートアップや将来スタートアップになるかも知れない学生の開発プロジェクトへの支援、非営利活動に挑戦する学生に対する支援も行っております。ここでは、そのいくつかをご紹介します。

アントレプレナー道場

東京大学アントレプレナー道場は、起業やスタートアップ(ベンチャー)について初歩から体系的に学ぶ一連のプログラムです。授業科目として学部学生、大学院学生に広く開かれています。工学部以外の他学部や大学院からも受講可能なほか、単位不要者はweb登録のみ(履修届不要)で参加可能とするなど、参加しやすい仕組みとなっています。コースは、4月から7月にかけて開催され、全14回、毎週夜

に約2時間の座学によって、前半は様々なゲスト起業家による講義を受け、後半は受講生がチームに分かれてアイデア検討やピッチ体験などを行う実務的な内容となっています。これまでに第一期の2005年から第二十期の2024年まで、5,000名以上の学生が受講し、100名以上の卒業生がその後起業するに至っています。

アントレプレナーシップ教育デザイン寄付講座

アントレプレナーシップ教育デザイン寄付講座は、株式会社経営共創基盤、KDDI株式会社、東京大学協創プラットフォーム開発株式会社、株式会社松尾研究所や著名起業家などによるディープテック起業を見据えた講義・フィールドワーク複合の実践的起業家育成講座で、2021年に本学工学部・工学系研究科内に開設しました。近年、日本の製造業における国際競争力の低下が懸念されているなか、ものづくり系ベンチャー企業が少ないこと

が日本産業の課題とされています。また、本学からは多くのベンチャー企業が生まれていますが、事業化に時間のかかるものづくり領域(ITハードウェア、環境・エネルギー、化学・素材)における起業は少ない状況です。そこで、この課題解決に向けて起業家の育成、起業家育成のための教育フォーマットの構築、スタートアップエコシステムの創造を目指します。

GTIE (研究者向け東大GTIEプログラム)

GTIE(Greater Tokyo Innovation Ecosystem)は、世界を変える大学発スタートアップを育てるために、起業活動支援、アントレプレナーシップ人材の育成、起業環境の整備、エコシステム形成の4つの活動を、本学、早稲田大学、東京科学大学が共同主幹機関として実施するプログラムです。その中で、東大GTIEプログラムは、大学や研究所の研究者、企業の研究開発者および事業開発者向けに、研究成果(持ち前の技術)を基にした事業化検討活動を実施します。

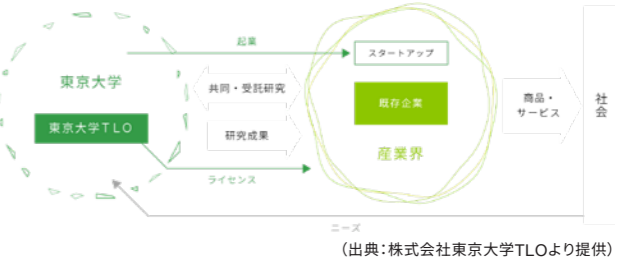
本郷テックガレージ(技術プロジェクト)

東京大学本郷テックガレージ(大和証券グループ寄附プロジェクト)は本学の学生が技術的なサイドプロジェクトを行うための秘密基地です。産学協創推進本部による運営のもと、学外に開発スペースを用意しています。承認が降りた場合、支援金や工作機械、作業場所、クラウド環境が利用可能になります。一般的な工作機械のほかに、3Dプリンタやレーザーカッター、ロボットアーム、CNCフライス、CAD用や機械学習用、VR用のPCなどが利用できます。

知的財産権の確保・知財ポートフォリオ構築

本学では、教職員が公的資金や大学の施設・設備を用いて行った研究から生まれた発明について、知的資産の適切な管理・活用を通して社会貢献を果たすという大学の責務に基づき、大学がその権利を承継することができる職務関連発明の仕組みを採用しています。発明以外のコンピュータ・プログラム、ソフトウェア、ノウハウ、意匠などの知的財産についても、それぞれの特性を踏まえて、職務関連発明の仕組みを準用し、大学として対象知財を承継・保有し、特許権等と組み合わせた包括的な知財群での活用も推進しています。このように、研究成果を最大限に社会に還元し大学の経営資源として活用するため、大学が保有する多様な知財を戦略的に管理・活用する知財ポートフォリオの構築を目指しています。特に、基礎研究や応用研究の研究成果や共同・受託研究の成果について、

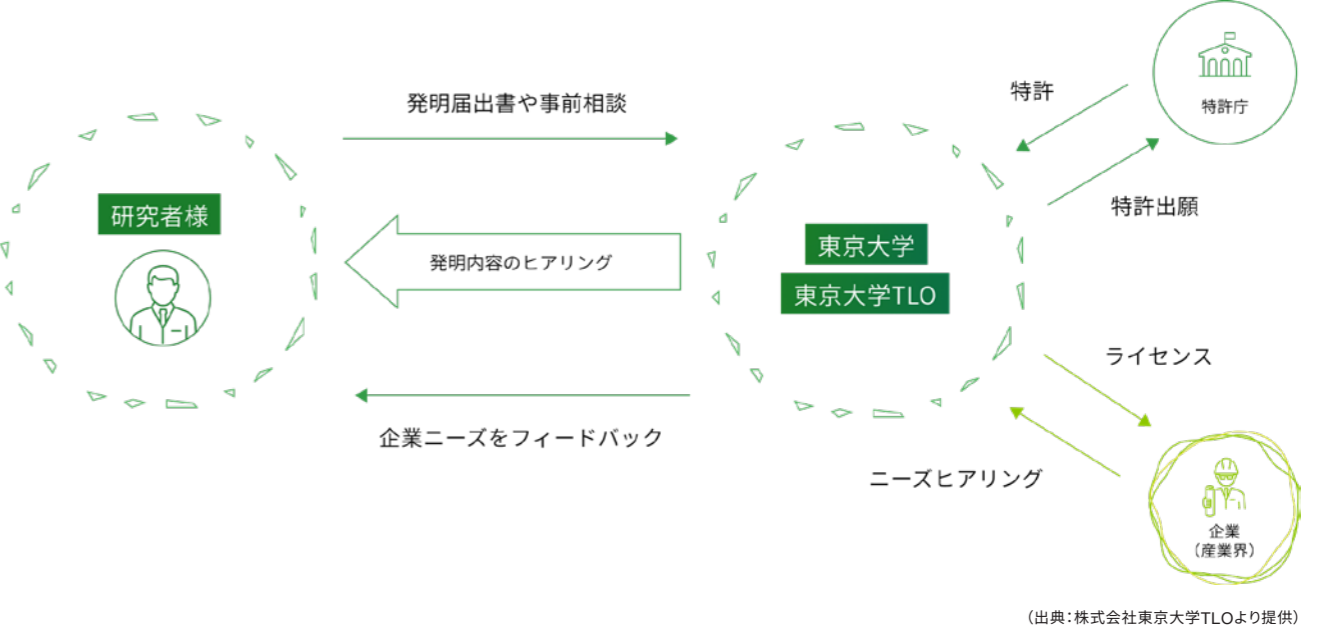
その基本となる特許の権利化だけでなく技術移転や事業化も意識した知財ポートフォリオの構築を行うことが、既存企業へのライセンスやスタートアップの起業を促進でき、商品・サービスとしての社会実装につながります。産学協創推進本部では、各局や東大TLO等の技術移転機関と連携し、知的財産権の確保や知財ポートフォリオ構築などを行っております。



東大TLO

株式会社東京大学TLO(東大TLO)は、本学が保有する知的財産(発明、ソフトウェア、マテリアル等)のマネジメントを行う会社です。1998年に設立された株式会社先端科学技術インキュベーションセンター(CASTI)をその前身とし、国立大学法人法が制定された2004年に社名変更し、同年に竣工した本郷キャンパス内の産学連携プラザへ社屋も移転しました。東大TLOは、本学研究者のエージェントとして研究成果から生まれる知的財産の出願・権利化をサポートし、権利化された知的財産を産業界にマーケティングし、ライセンスす

る活動を行なっています。知的財産に関する専門知識を持つTLOアソシエイトが、発明相談・発掘からライセンス契約までを一貫して担当しています。産学協創推進本部と連携し、研究者からの発明届出書の提出や事前相談があると研究者に発明内容のヒアリングを行い、企業(産業界)ニーズを参考にしながら特許出願・権利化を行います。また、企業(産業界)へニーズヒアリングを行ってライセンス活動に役立てるのみならず、研究開発のヒントとなる企業ニーズ(産業界)を研究者にフィードバックしております。



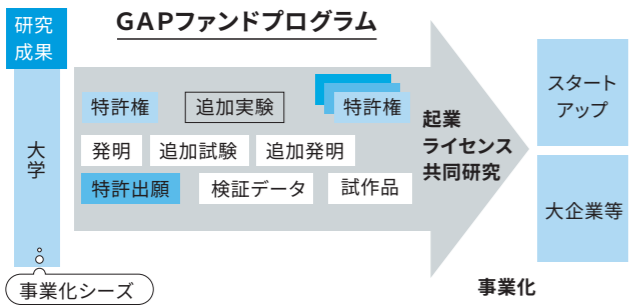
事業化検証支援

基礎研究の成果を応用研究へ結びつけ、事業の種としての具体的な形を見出す段階の支援で、研究シーズから事業の種を具体化し「魔の川」を渡る支援です。事業化への検証支

東京大学GAPファンドプログラム

東京大学GAPファンドプログラム(東京大学事業化推進助成制度)は、特定研究成果活用支援事業の一環として、本学における研究成果の事業化を推進することを目的としており、研究成果の実用化を目指す実施課題に対し支援を行います。本学の教職員を対象者としており、全研究分野が対象であり、事業化を視野に入れ、知的財産権(出願予定の特許やソフトウェア著作権、ノウハウ、技術的データ等も含む)を核とした起業またはライセンス供与を目指す実施課題に対して、最大600万円の助成を行います。具体的には、研究成果の実用性を検証するための試作品作成や、研究成果の実用性を向上するための試運転、追加試験やデータ取得等を行い、知財の強化と知財ポートフォリオの構築を目指し事業化への道筋を作ります。

2018年度に開始したこのプログラムでは、2024年度まで計16期で公募し、429件の応募から163件を採択(採択率38%)しています。採択テーマの実施により、特許出願(基礎出願)49件、ライセンス供与(33件)、スタートアップ創出等に貢献(24社)といった成果が得られています(2024年度末実績)。



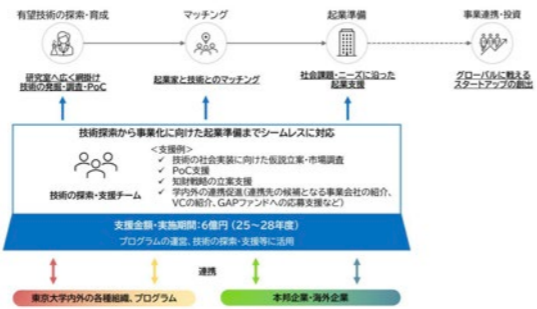
事業化相談

産学協創推進本部では、本学の教職員や学生を対象とした起業相談に関するワンストップ窓口を整備しております。本学の研究成果の実用化、社会還元の手段として起業を検討している学内の教職員や学生から起業相談、法務相談、経営相談などの各種相談を受けております

援を通じて、事業化を見据えた知的財産権の確保や知財ポートフォリオ構築など知財の専門家の知見を活用して支援しております。

T-Palette

東京大学・三菱商事 Tech Incubation Palette(T-Palette)は、2025年度から三菱商事株式会社からの寄付をもとに開始された東大発スタートアップ創出を加速させるべく民間企業の知見・ネットワークを活用した全学横断での技術発掘・企業支援プログラムです。本プログラムを通じ、本学が有する有望技術の発掘から事業化に至るまでのプロセスを一気通貫で支援し、社会実装を後押しします。



1stRound

1stRoundは、東大IPCの起業支援プログラムで、ベンチャー・キャピタルから外部調達をする前のチームあるいは設立3年以内のベンチャーが理想的な形で最初の資金調達(1stRound)を達成できる環境を提供するものです。国内の国公立・私立大学、研究機関及び東大IPCが共催し、毎年2回(6月&12月)各回約8件が採択されます。コーポレートパートナー等の協力で、最大1000万円のNon-Equity資金、クラウドリソースやオフィスなどの開発環境及びキャピタリストと専門家による6ヶ月のハンズオンが無償提供されます。

FoundX(起業家育成支援施設・プログラム)

グローバルに通用する起業家の育成を目指すアクセラレーションプログラムで、コワーキングスペースの提供に加え、起業家教育、メンタリング、ネットワーク構築の機会を提供します。特に、シリコンバレーなどの海外の起業家や投資家との接点も提供することで、世界を見据えた事業展開への意識を高めます。

起業初期支援・スタートアップ成長支援

起業初期の支援は、応用研究の成果を事業化へと導くための、資金、人材、ノウハウ、リスク許容度のギャップを埋め「死の谷」を克服する支援です。スタートアップ成長支援は、事業化に成功したスタートアップが、市場で持続的に成長で

東大IPC

東京大学協創プラットフォーム開発株式会社(東大IPC)は、産業競争力強化法における「特定研究成果活用支援事業」(国立大学法人によるベンチャーファンドへの出資促進業務)の実施のために2016年に設立された会社です。東京大学、民間ベンチャー・キャピタル、ファンドへの出資機関等との連携・協業を通じて、東京大学のあらゆる分野の教育研究成果をベースにイノベーションが次々と実現する環境の醸成を目指しています。

uTIE

uTIE(university, Tokyo, Innovation, Entrepreneurship)は、東京大学が主体となり、東京大学、東京大学関連スタートアップ、大企業等、投資家などの資金提供者のエコシステムの構築・発展を目指す取り組みです。uTIEの中核事業として立ち上げた会員制プログラム「uTIE Connect」は、東京大学関連スタートアップの成長を加速し、大企業のイノベーション創出を促進することを目指し、スタートアップエコシステムのコミュニティにおいて、東京大学関連スタートアップと大企業の両者の架け橋となり、交流・協業を活性化するよう

インキュベーター

本郷地区、駒場地区、柏地区の3キャンパスに4施設のインキュベーター(スタートアップ向けのオフィス・ラボ)を運営しており、70%以上のスペースでウェット実験を可能としております。アントレプレナーラボには、共用バイオ実験室のシェアラボも設けられております。

- アントレプレナープラザ(本郷地区、2007年開設)
- アントレプレナーラボ(本郷地区、2018年開設)
- アントレプレナーハブ(柏地区、2019年開設)
- 駒場連携研究棟インキュベーションルーム(駒場地区)

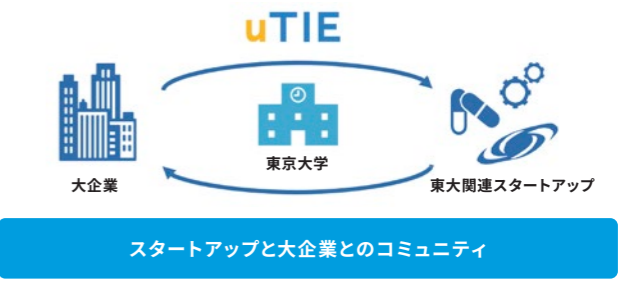
きるよう、長期的な視点での「ダーウィンの海」を乗り越え、持続的な成長へつながる支援です。各種の支援は、事業の優位性確立や事業継続・成長に必要な知的財産権の確保や知財ポートフォリオの構築などにもつながります。

UTEC

株式会社東京大学エッジキャピタルパートナーズ(UTEC)は、研究成果の企業化のためにシード(種)・アーリー(早期)の段階からハンズオン型のベンチャー投資を行うベンチャーファンドの運営会社として、2004年に設立されました。東京大学をはじめ日本の各機関の科学技術力を基盤として、国内外で研究成果や人材を社会に還元し、イノベーションと収益を社会にもたらすベンチャー・キャピタル投資に取り組んでいます。

uTIE

な活動に取り組んでおります。大企業等会員5社とスタートアップ会員119社が参加しております(2025年9月時点)。



3キャンパスに4施設のインキュベーター(スタートアップ向けのオフィス・ラボ)を運営しており、70%以上のスペースでウェット実験を可能としている

Parakeet(パラキート)株式会社は、2022年4月に設立され、「2030年までに『世界で最も傑出した音声合成技術を持つ会社』という評価を確立する」ことを目指し、リアルタイム音声変換技術を用いたサービス「Paravo(パラボ)」などを展開しています。代表取締役CEOの中村泰貴氏(本学大学院博士課程3年)は、修士2年生のときに独立行政法人情報処理推進機構の未踏アドバンス事業に採択され、リアルタイム音声変換技術の開発に取り組みました。その後、本学の猿渡・齋藤研究室の研究チームとして、歌手の松任谷由実さん(ユーミン)のデビュー当時の歌声を人工で再現するプロジェクトに参画することになり、Parakeet株式会社を設立しました。

Parakeet株式会社は、東大IPCの起業支援プログラムであ

る、理想的な形で投資家からの初回の資金調達(1stRound)が達成できるように、活動資金、専門家によるサポート、オフィスやラボ、クラウドサービスなどの各種リソースが提供される公募プログラム「1stRound」の第8回に採択され、Non-Equity資金やキャピタリストや専門家によるハンズオン支援を受けることができ、起業に役立てることができました。

次世代リアルタイムAIボイスチェンジャー「Paravo」

Parakeet株式会社が提供する「Paravo」は、マイクに入力した声をリアルタイムで他の声優やキャラクターの声にする「ファイル・リアルタイム音声変換技術」を用いた次世代リアルタイムAIボイスチェンジャーです。B to Cで提供し、主にエンターテインメント用途で、AI VTuberの声を作る他、配信者が自分の声では配信したくない場合や、心理的負担から他のキャラクターの声で配信したい場合などに使われています。

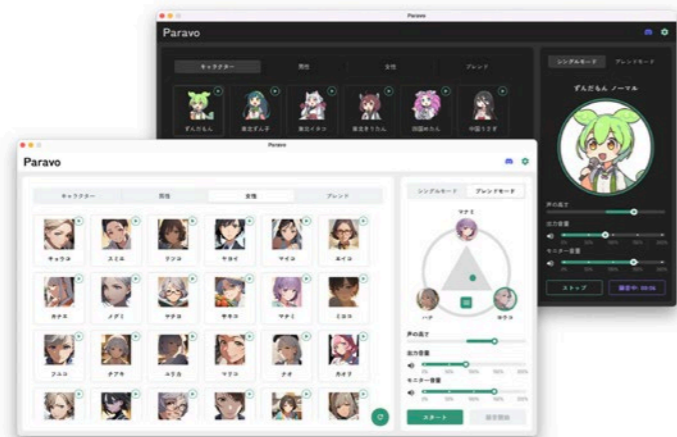
音声変換の速度は、オープンソースのコードを使うと0.1~1秒の遅延が生じ、発声後、それが自分に聞こえるタイミングが遅れるため話者はしゃべりづらく、音と口の動きがずれるので相手も聞きづらくなります。そこで、いちからコードを設計することで、安価なノートPCでも0.08秒の低遅延に抑えることができ、ずれの違和感をほぼなくすることができています。



(出典:Parakeet株式会社より提供)

リアルタイムボイチェン 声の冒険、始めよう。

インストール数累計 70,000突破
コミュニティ参加者 2,600名突破



(出典:Parakeet株式会社より提供)

「Paravo」で使用されているJVS corpus

「Paravo」には、「匿名話者」の音声の一部にJVS(Japanese versatile speech) corpusが使用されています。

JVS corpusは、本学の高道慎之介氏らが中心となって構築され、日本語の音声合成研究を加速するために開発された、無料の日本語多数話者音声コーパスです。100名のプロフェッショナル話者(声優・俳優など)の音声データを含んでおり、各話者について、Normal(通常)、Whisper(ささやき声)及びFalsetto(裏声)の3つのスタイル(およびその混合)の音声が含まれています。また、音声データだけでなく、転写(テキスト)、性別情報、F0(基本周波数)の範囲、話者類似度、継続長、音素アライメント(自動生成)などの有用なタグが含まれています。音声合成研究、特にボイスチェンジャーや多数話者モデリングなどの研究・開発利用を目的として設計されています。このJVS corpusは、2019年度東京大学 GAPファンドプログラム「音声合成技術の研究開発・商用利用を加速させる音声コーパスの設計・構築」に採択され、コーパス構築技術の創出とフリーアクセス可能なコーパス公開を行い、(1)基盤技術の社会実装の加速、(2)コーパス頒布による社内開発の加速、(3)企業と連携した新コーパスの創出を目指しました。

Parakeet株式会社は、「Paravo」で無料でも利用できる「男性、女性のプロ匿名声優」の音声データとして、このJVS corpusを権利元と商用ライセンス契約をした上で使用しています。これにより、「Paravo」のユーザーはJVS corpus由来の「匿名話者」の音声を利用して作成された音声データを、個人・法人を問わず、商用・非商用を問わず利用することができます(ただし、法人利用または個人の営利利用の場合はParakeetへ問い合わせが必要)。

JVS corpusは、その高品質さと多様な話者・スタイルが特徴であり、Parakeet株式会社が「Paravo」で提供するリアルタイムかつ高品質なボイスチェンジャー機能の基盤の一つとなっています。

全て声優許諾済み、安心して使える



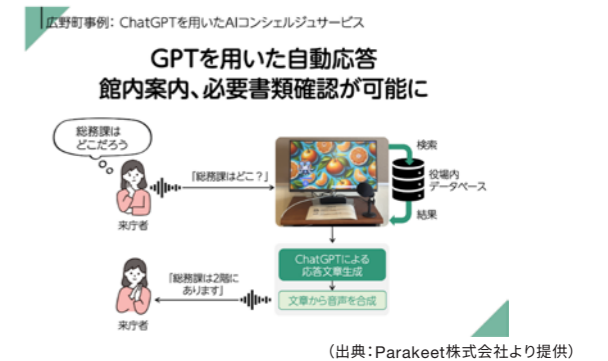
(出典:Parakeet株式会社より提供)

BtoB領域への展開

Parakeet株式会社は、「Paravo」のリアルタイム音声変換技術を応用し、BtoCだけでなくBtoB領域への展開も進めています。同社の所在地である福島県双葉郡広野町では、Parakeet株式会社のAI技術とChatGPTを組み合わせたAIコンシェルジュサービスの運用が2025年2月から開始されています。これは、市役所の入り口で来場者(視覚障害者・聴覚障害者含む)への館内案内や、一部の市政業務をAIが代替するものです。

また、BtoB領域では、オリジナルキャラクターに声を当て、ライブ配信を実施したり、コールセンターやインターホンにおいて話し手の性別を変えることで、特定の性別に係る迷惑行為やハラスメント行為を対策したり、テーマパークやイベントでの「話せる着ぐるみ」を実現したりといった様々な活用例が想定され、その可能性は大きく広がっています。

このような取り組みを通じて、Parakeet株式会社は「世界で最も傑出した音声合成技術を持つ会社」という評価の確立を目指し、エンターテインメントからビジネスまで、幅広い分野で音声技術の可能性を広げていく計画です。



(出典:Parakeet株式会社より提供)

東大知財が活用されたスタートアップの創出

この事例は、東大の研究生がスタートアップを起業するにあたり、東大IPCの起業支援プログラムである1stRound等による資金やハンズオン支援が起業に役立てられました。また、その事業のParavoで利用している東大知財のJVS corpusは東京大学GAPファンドプログラムで支援し、社会実装を加速させたものです。

産学協創推進本部は、様々な支援によってスタートアップの創出と東大知財の社会実装が加速するよう支援してまいります。

3. 発明の届出と特許出願

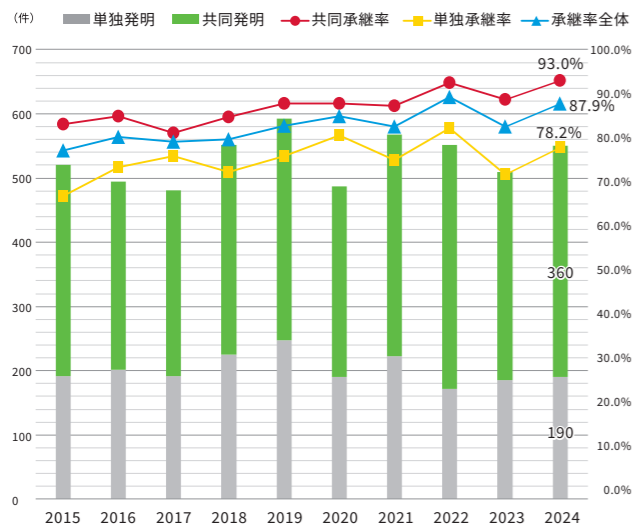
発明届の届出件数は近年500件から600件で推移。
 2024年度の届出件数は550件で承継率は87.9%。
 製造技術とライフサイエンスの技術区分で過半数を占め、届出元は工学系部局が大半。

本学には、多くの教員・研究員が在籍し、幅広い技術分野の研究活動から数多くの発明が生まれています。本学では、公的資金や大学の施設・設備などに基づいて教職員が行った研究活動から生まれた発明については、大学がその発明に係る権利を承継する職務関連発明の仕組みを採用しています。発明届は、大学の知的財産創出活動の指標としてみる事ができます。発明届の件数は、その大学の研究活動からどれくらいの新しい知が生み出されているかの量的指標となり、大学が承継した発明(承継率)は、その発明が技術的に優れており、かつ特許取得の可能性があると判断したものであり質的指標につながります。

発明届の件数は近年500件から600件の間で推移しており、このうち、単独発明が3~4割、共同発明が6~7割程度となっています*1。2024度の発明届出件数は550件で、大学が承継する割合を示す承継率は単独発明が78.2%、共同発明が93.0%であり、全体としては87.9%でした。

過去10年間の発明届が出された発明の技術区分*2をみると、製造技術とライフサイエンスに関する技術区分で全体の半数以上を占めます。情報通信やナノテクノロジー・材料がそれに続き、これら4区分で全体の9割以上を占めています。なお、近年もこの傾向はかわらず、同様の割合となっております。

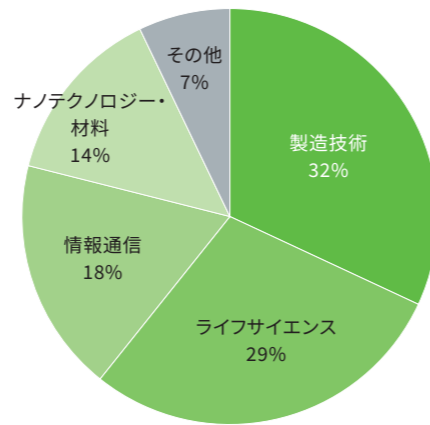
発明届と承継率の推移



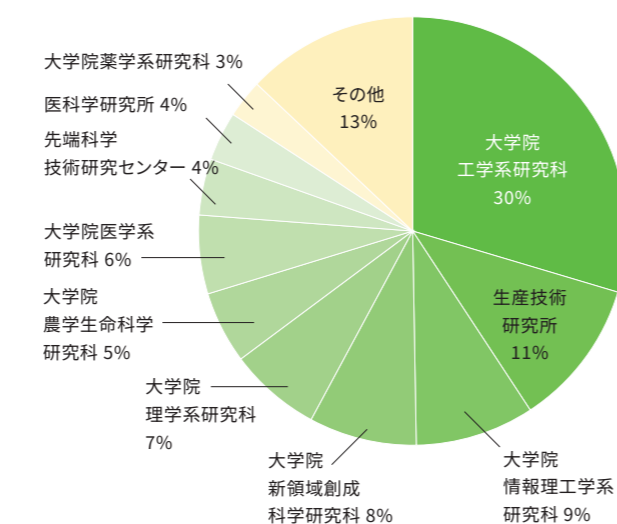
また、過去10年間の発明届の届出元研究者の所属部局をみると、本学全体の約3割を大学院工学系研究科が占めており、生産技術研究所や大学院情報理工学系研究科などの工学系部局がそれに続きます。なお、近年もこの傾向はかわらず、同様の割合となっております。

*1 「単独発明」とは、当該発明に貢献した発明者が東京大学の教職員等のみで構成される発明であり、「共同発明」とは、当該発明に貢献した発明者が東京大学の教職員等のみでなく、民間企業や他大学の研究者と共同で発明されたものを指します。
 *2 本報告書における「技術区分」は、「科学技術基本計画」の重点分野を参考に本学が独自に設定し分類したものです。

過去10年間の発明届に記載された発明の技術区分



過去10年間の発明届の提出元部局



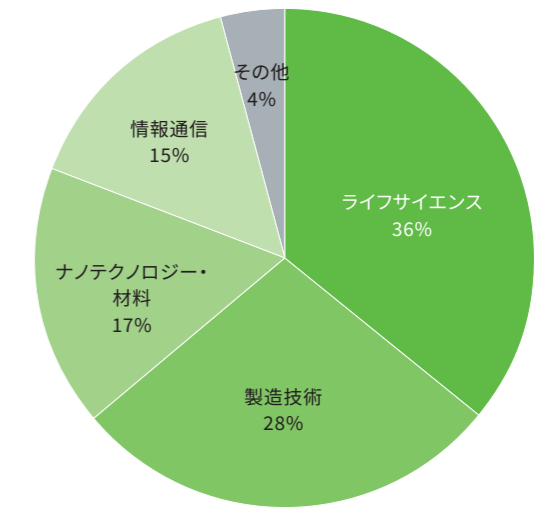
2024年度の日本への出願は510件、外国への出願は704件で、計1,214件。
 外国への出願は米国が最も多く、欧州、中国の順に多い。
 ライフサイエンスが最も多く、製造技術、ナノテクノロジー・材料、情報通信が続く。

大学が承継した発明は、通常、日本へ特許出願されますが、外国企業や海外事業への技術ライセンスが期待される場合などは外国(国・機関)にも出願されます。

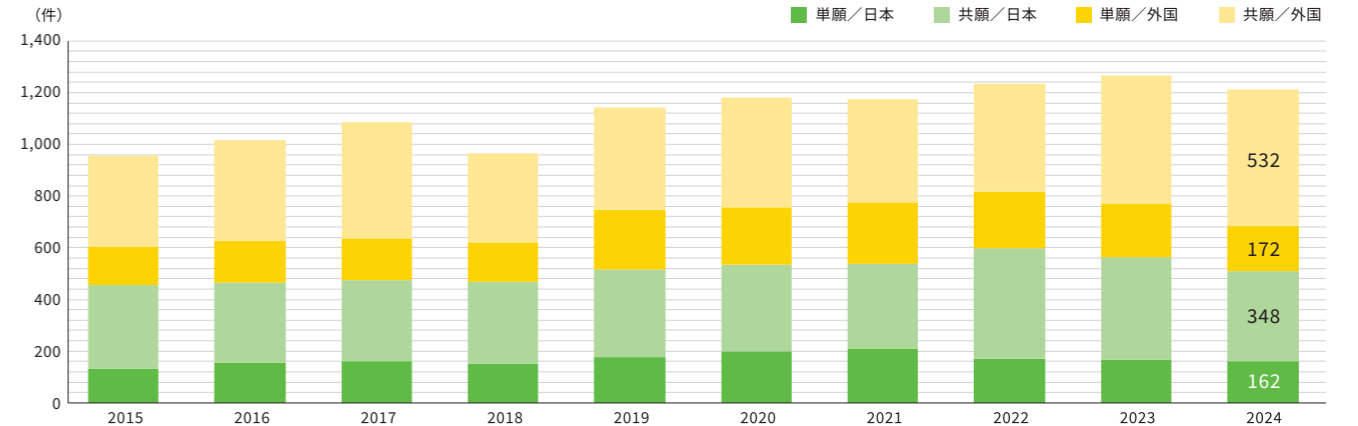
2024年度、日本への出願は、本学が単独で行う単独出願が162件、他者と共同名義で行う共同出願が348件で計510件でした。PCT国際出願を含む外国への出願は、単独出願が172件、共同出願が532件で計704件でした。主要国・地域別の出願先を見ると、米国が160件と最も多く、欧州特許庁、中国がそれに続いて多くなりました。また、PCT国際出願の利用件数は207件でした。国内外の総出願数は1,214件となりました。

過去10年間の国内外の特許出願に記載された発明の技術区分をみると、ライフサイエンスに関する技術が最も多く、製造技術、ナノテクノロジー・材料、情報通信の順に続きます。

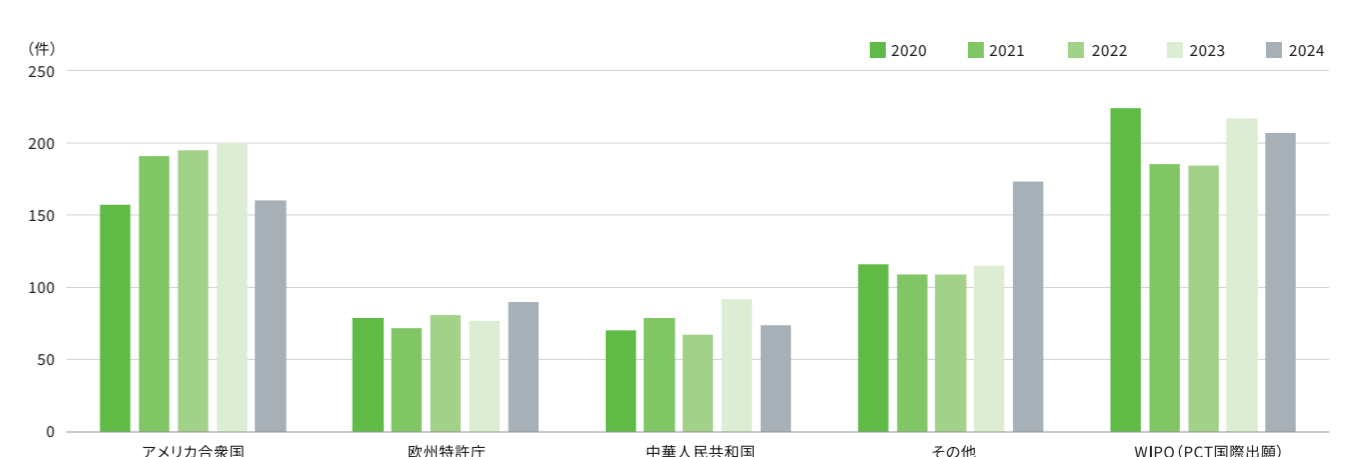
過去10年間の特許出願に記載された発明の技術区分



出願件数の推移



主要国・地域別外国出願及びPCT国際出願の件数推移



4. 特許の保有と活用

保有特許件数は、2024年度末時点で5,000件を超え過去最多。

国内外の保有件数はほぼ同数。出願中を含む保有件数は、単独特許が約26%、共有特許が約74%。

適切な棚卸を行いながら活用につながる特許権を保有・維持。

本学が保有する特許権は、本学の教員らが本学の資源などを活用して得られた研究成果の知的財産権であり、知的資産の社会還元につながる既存企業やスタートアップへの実施許諾が主な活用先となります。そこで、特許権の活用状況を踏まえマーケティング活動とともに適切な棚卸を行い、活用につながる特許権を保有・維持するようポートフォリオを構築しております。

本学が単独で特許権を保有している単独特許については、既存企業への実施許諾を通じた研究成果の事業化・実用化による社会実装を想定するほか、近年はスタートアップによる社会実装も視野に入れながら権利の取得を進めています。実施許諾などの活用先を見いだせないまま長期間保有している特許権は、その維持費用などを考慮し、適時のタイミングで権利放棄することになります。

本学が他者と特許権を共有し保有している共有特許については、他大学・公的研究機関との共有もあるものの、多くは民間企業との共有です。民間企業との共有特許は、企業との共同研究の成果であり、ほとんどの場合において共有相手企業の事業での活用を見込んでおります。共有特許権

の維持に際しては、出願費用などを負担する相手企業の意向も尊重して判断します。まれに共有先企業の事業計画の変更等で当該発明の製品・実用化の見込みが少なくなった場合には、相手企業の合意のもと第三者への実施許諾を検討することもあります。

2024年度末の本学の特許保有件数は、全体としては前年度よりやや増加し5,038件となり、本学として初めて5千件を超える件数となりました。国内外の特許保有件数はほぼ同数で、それぞれ2,500件程度を占めています。そのうち、単独特許が1,166件、共有特許が3,872件となっております。特許保有件数動向は、近年、単独特許は国内外ともに維持傾向、共有特許は国内外ともに微増傾向であり、全体として微増傾向となっております。

出願中を含む保有特許の単独・共有別の技術区分をみると、26%を占める単独特許はライフサイエンスが一番多く、製造技術やナノテクノロジー・材料、情報通信がそれに続きます。一方で、74%を占める共有特許については、製造技術とライフサイエンスが多くを占め、ナノテクノロジー・材料や情報通信がそれに続きます。

実施許諾総数は、2024年度末時点で4,800件。2024年度の新規実施許諾件数は241件。

実施許諾の3割強が単独特許、6割強が共有特許。

共有特許の多くは共有相手方に対する実施許諾。

本学では、東大TLO等の技術移転機関と連携して、特許権等の実施許諾を通じた研究成果の技術移転を図っています。東大TLOは、発明相談や承継判定に係る意見提出時のプレマーケティングに始まり、実施許諾契約まで、いわば発明が生まれる大学の研究室から社会実装の現場まで一貫して案件を担当することにより、数多くの実施許諾を実現しています。

本学の特許権の譲渡を含む実施許諾等権利数は2024年度末時点では4,800件でした。2024年度の新規の実施許諾等の権利数は241件となりました。実施許諾している権利の3割強が本学の単独特許であり、6割強が他者との共有特許になります。共有特許の多くは共有相手方に対する実施許諾である一方、第三者への実施許諾も共有特許全体の2割を占めています。

本学が保有する特許のうち技術移転可能な発明であって本学研究成果の社会実装に関心を示す企業等を広く募っている開放特許については、これまで産学協創推進本部HP上に掲載しておりましたが、これからは独立行政法人工業所有権情報・研修館 (INPIT) が提供する「開放特許情報データベース」^{※4}のプラットフォームを活用することとし、随時こちらに登録することといたしました。

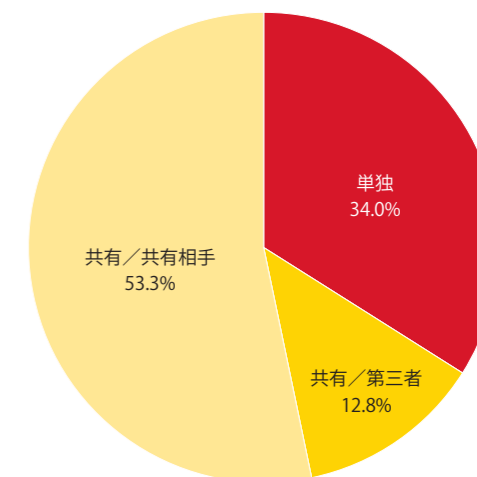
また、技術移転可能な発明のうち環境技術に関するものは、世界的な所有権機関(WIPO)が主導する環境問題に対

処する技術移転を進める取り組みである「WIPO GREEN」データベースにも登録しています。本学は、グリーントランスフォーメーション(GX)をUTokyo Compassにおける柱の一つとして位置づけており、WIPO GREENパートナーとしてこの取り組みに参加しています。

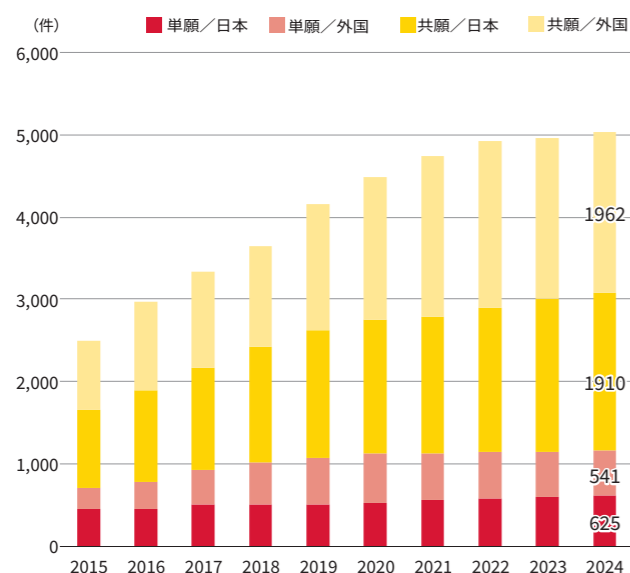
※3 ここでの特許権の実施許諾数は特許を受ける権利も対象として、単独と共有、国内外、PCT出願などすべてを含みます。また、「実施許諾」とは、実施料を支払うことが、その詳細(金額、実施料率、支払い時期)とともに定められた契約が結ばれているものを言い、ここでは当該年度に実施許諾の関係があった特許権を集計しています。

※4 INPIT開放特許情報データベース(https://plidb.inpit.go.jp/)

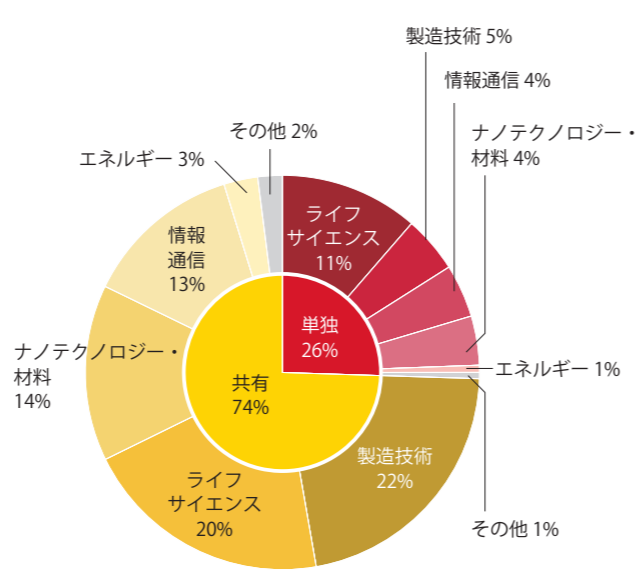
特許権実施許諾等の内訳(2024年度)



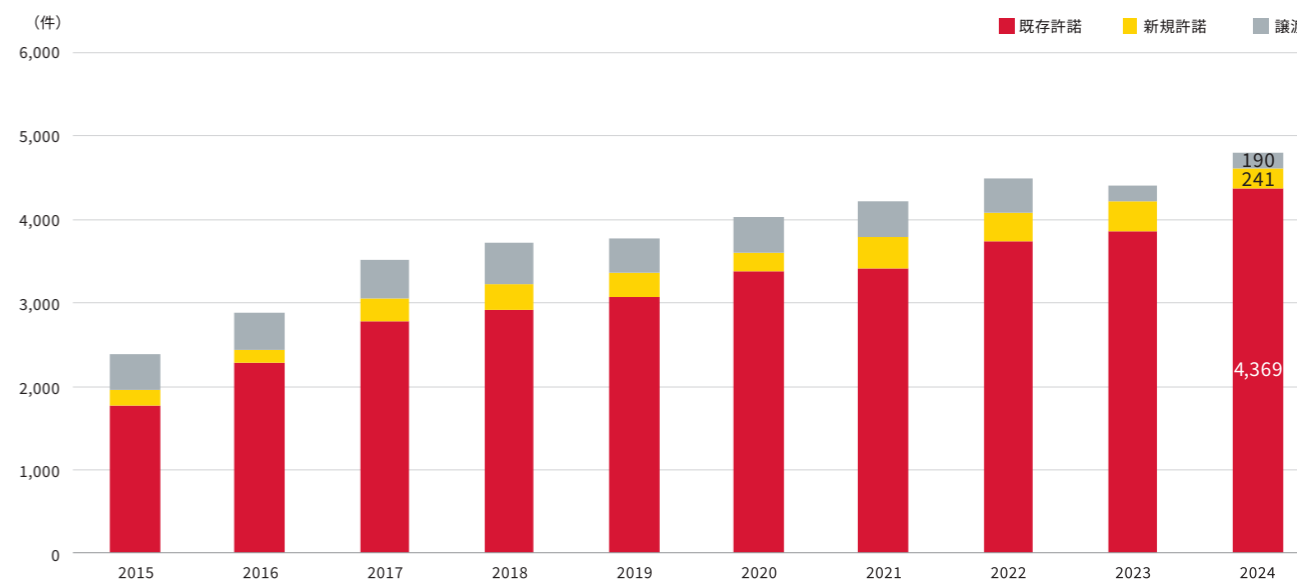
保有特許件数の推移



保有特許(出願中含む)の帰属・技術区分内訳(2024年度)



特許権実施許諾等件数推移



短時間視野測定アルゴリズム 「smart Strategy®」を共同開発



(出典:興和株式会社より提供)

緑内障等の疾病診断で用いられる視野検査は、検査時間が長いほど患者の疲労によって検査結果が不正確になるため、検査時間を短くすることが重要です。一方で、視野検査の正確性(再現性)が低いほど、緑内障による視野障害の進行検出が遅れることにつながります。これらの課題を解決する検査時間の短さと正確性(再現性)を両立した視野検査が望まれておりました。

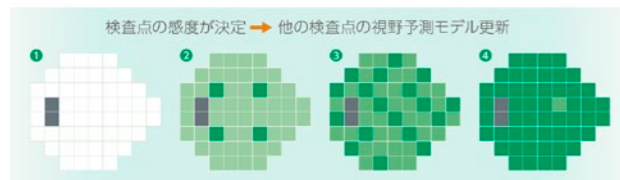
そこで、医学部附属病院の朝岡亮先生(当時:現・聖隷クリストファー大学看護学研究科臨床教授)らは、変分近似ベイズ線形回帰を用いた視野予測に関する技術を発明しました。この発明に基づき、興和株式会社と共同で、短時間視野測定アルゴリズム「smart Strategy®」^{※5}を開発しました。「smart Strategy®」は、興和株式会社製自動視野計『コーワ AP-7700』に2020年10月より搭載され、販売されております。

正確性を持ち、より短時間で 検査が可能な視野測定アルゴリズムを目指して

興和株式会社と朝岡先生らの共同開発では、膨大な緑内障患者の視野障害パターンを変分近似ベイズ線形回帰により学習させた視野予測モデルを用いた視野測定アルゴリズム「smart Strategy®」を開発し、シミュレーションと緑内障患者で評価を行いました。

「smart Strategy®」の検査中の視野予測モデルの更新と閾値決定は、以下の流れで進めていきます。

- 1 検査前、被検者の年齢以外の視野情報がない状態で。
- 2 プライマリーポイント(最初の4点)の閾値を検査し、その結果をもとに他の検査点の視野予測モデルを更新します。
- 3 4 各検査点の閾値が決まるごとに、他の検査点の視野予測モデルを更新し、提示輝度の更新・検査結果の決定を行うことで、検査時間の短縮を図ります。



(出典:興和株式会社より提供)



(出典:興和株式会社より提供)



(出典:興和株式会社より提供)

『コーワ AP-7700』に搭載された 「smart Strategy®」の特長

『コーワ AP-7700』に搭載された「smart Strategy®」は、検査中の応答状況から効率良く視標提示を行うことで、正確性(再現性)を確保した検査時間短縮を実現しています。また、Hiroshi Murata氏らの論文^{※6}により、従来の閾値測定アルゴリズムと遜色のない視野検査の正確性(再現性)を持ち、より短時間で検査が可能となることが示唆されております。

ニーズに即応した研究と知的財産権の確保、活用

今回の例は、業界ニーズに即応した研究開発がなされ、その研究成果について適切に知的財産権の確保がなされたことが企業連携や社会実装につながったものといえます。

本学は、社会実装に向けた企業との連携を進めるためにも、研究成果について必要な知的財産権の確保とその活用を進めてまいります。

※5 「smart Strategy」は、興和株式会社の登録商標です。
※6 Murata H, et al. Br J Ophthalmol 2022;106:660-666. doi:10.1136/bjophthalmol-2020-31830

様々な口腔内装置への防汚コーティング材料の実用化



(出典:サンメディカル株式会社より提供)

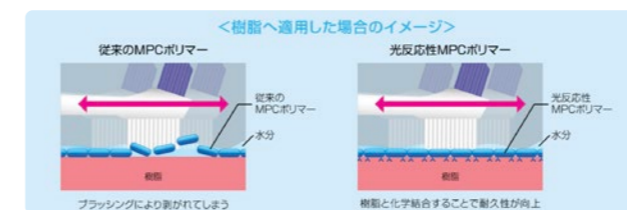
日本は世界有数の高齢化社会を迎えており、義歯(入れ歯)を使用している高齢者が増加しています。加齢に伴い、高齢者自身で義歯を適切に清掃することが困難になるケースが増えてくる一方、義歯は口腔内細菌が付着しやすい性質があり、それが原因で義歯使用者の口腔衛生およびQOL(生活の質)の低下を招いています。また、清掃を介助する歯科衛生士や歯科医師、家族や介護士の負担にもなっています。

そのため防汚性に優れた表面処理技術として、本学工学系研究科の石原一彦教授(当時:現・大阪大学大学院工学研究科特任教授)らの研究グループは疎水性基材の表面処理方法(光反応性MPCポリマーを用いた表面処理技術)を発明しました。そして、この技術はサンメディカル株式会社から口腔内装置用の防汚コーティング材「クレイキープ®」として2021年1月に実用化されました。

技術シーズから新たな事業展開へ

サンメディカル株式会社は、歯科材料の製造販売メーカーで40年間以上にわたり、新しい技術やコンセプトを積極的に取り入れた歯科材料等を市場へ提供し、歯科治療の発展に貢献しています。今回、もともと親交のあった石原教授らが発明した光反応性MPCポリマーの新しい技術シーズに注目しました。従来のMPCポリマーの場合、歯科材料にコーティングしてもブラッシングにより剥がれてしまうため適用困難でした。一方、石原教授らが発明した「光反応性MPCポリマー」の場合、コーティング後に光照射することで樹脂と化学結合します。このため、ブラッシングしても簡単に剥がれない耐久性の高いコーティングが可能となりました。

昭和大学の馬場教授らによる臨床評価においては、通常の義歯と、「光反応性MPCポリマー」をコーティングした義歯をそれぞれ2週間使用後に義歯表面のバイオフィーム(汚れ)についての評価を実施しました。「光反応性MPCポリマー」をコーティングした義歯では、通常の義歯に比べてバイオフィームの付着



(出典:サンメディカル株式会社より提供)

エリアが60%減少し、かつバイオフィームの形成が80%抑制され、「光反応性MPCポリマー」の有効性が確認されました。

そして、サンメディカル株式会社において事業化にむけた検討を積み重ね、本学の光反応性MPCポリマーの技術を活用した口腔内装置用の防汚コーティング材「クレイキープ®」として実用化されました。また、この製品は、サンメディカル株式会社にとって新たな事業分野への展開となりました。

「クレイキープ®」は、義歯やナイトガード、マウスガード、矯正装置などの様々な樹脂製口腔内装置の表面に「光反応性MPCポリマー」のコーティング膜を作ることができます。コーティング膜は、ブラッシングでも簡単に剥がれず、細菌の付着抑制効果が約3か月持続します。また、コーティング膜は、目視できないほどの極薄膜なので、舌感や装着感に影響を与えないことも特徴です。「クレイキープ®」により、口腔内装置の表面に汚れが付着しにくくなり、清掃が楽になります。このことは、使用者自身や介護者の清掃負担を軽減し、より効率的かつ効果的な口腔衛生管理が可能となり、使用者のQOL向上に寄与します。

東大知財の多者連携による社会実装と研究の広がり

この事例は、本学による材料研究と知財化、他大学による臨床評価、メーカーによる市場で受容可能な価格での製品実現と各者の協働により実用化につながった多者連携による社会実装の好例といえます。

また、この「クレイキープ®」の技術は、バイオマテリアルの技術に関する独創的かつ優れた業績を挙げた者に授与される日本バイオマテリアル学会 学会賞(技術)2021を受賞(受賞者は、サンメディカル株式会社大槻様)するなど専門家からの評価も高く、また、他大学で「クレイキープ®」を使用した研究の広がりも見せており、社会貢献の高いものといえます。

※6 「クレイキープ」は、サンメディカル株式会社の登録商標です。



(出典:サンメディカル株式会社より提供)

5. その他知財の保護と活用

コンピュータ・プログラム、ソフトウェア、ノウハウ、意匠などの知的財産についても、それぞれの特性を踏まえて、大学として対象知財を承継・保有。特許権等と組み合わせた包括的なライセンスによる知財の活用を推進。

研究活動をはじめとした大学の諸活動を通じて、発明以外にも様々な知的財産が生まれます。それらは著作物やデータ、ノウハウ（営業秘密）、実用新案、意匠、商標、回路配置、植物品種など多岐に及びます。

本学では、それぞれの知的財産権の特性を踏まえ、大学として管理・活用すべきものと研究者個人が管理・活用すべきものを定めております。大学としては、主に有償利用許諾の対象知財を承継・保有し、実施許諾による活用を進めております。今後も、特許発明のみならず、その他様々な知的財産についても、必要な権利化と適切な権利保護、東大ブランド価値の確保を行い、本学研究成果の知的財産権等の価値を高めて包括的にライセンスし社会還元につなげてまいります。

ソフトウェア著作物等（著作権）

コンピュータ・プログラムやソフトウェアも知的財産権で保護されます。それらのアルゴリズムは技術的思想として特許の保護対象となり、コンピュータ・プログラムやソフトウェアそのものは著作権の保護対象となります。また、研究活動を通

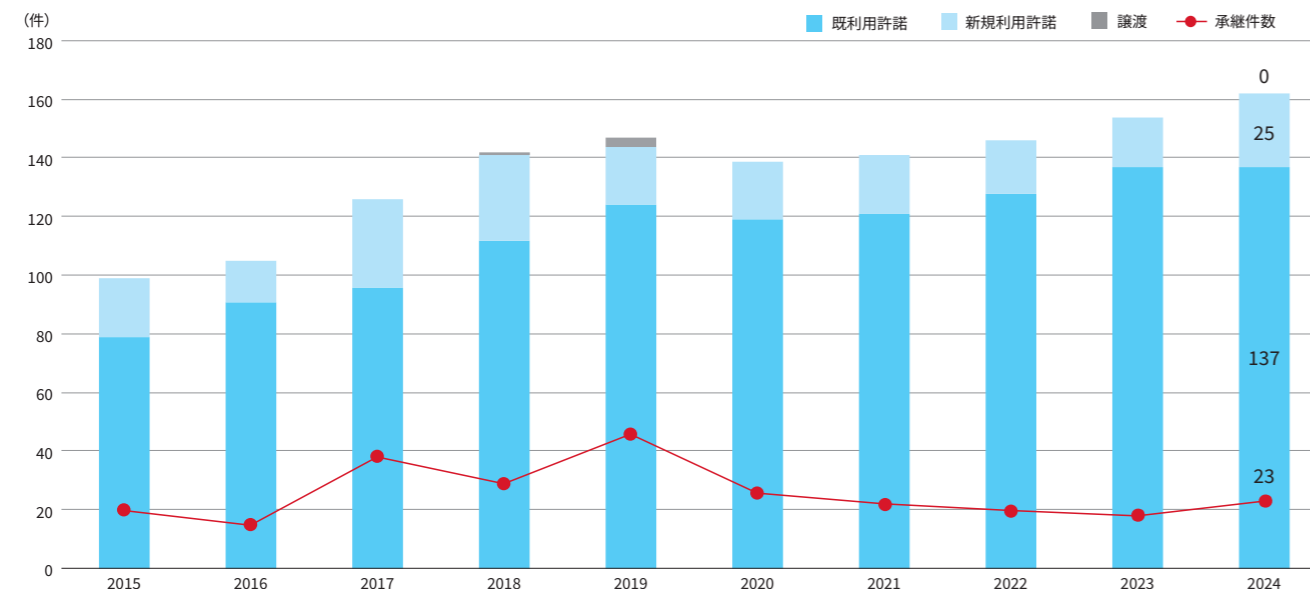
じて構築されるデータベースには、学術研究や民間企業の事業活動において価値を有するものも数多く存在し、その情報の選択や体系的な構成に創作性を有する場合には、著作権の保護対象となります。

本学では、公的資金や大学の施設・設備、その他大学の支援に基づいて教職員等が行った研究活動において作成したソフトウェア著作物やデータベース著作物（「ソフトウェア著作物等」）について、著作者が届出を行い大学として承継するか否かの判断を行います。ただし、発明届とは異なり、ソフトウェア著作物等については、他者への有償利用許諾の見込みが生じたもののみを届出の対象としています。

ソフトウェア著作物等の実施許諾にあたっては、ソフトウェア著作物等単独での実施許諾のみならず、大学が保有するプログラム特許の実施許諾と、その特許技術を具体的に実装した実行プログラムを組み合わせることで知的財産としての価値を高めて実施許諾することもあります。

2024年度のソフトウェア著作物等の利用許諾は、新規利用許諾が25件、既利用許諾が137件で、合計162件となりました。また、大学が承継したソフトウェア著作物等は、23件でした。

ソフトウェア著作物等の新規承継件数や利用許諾件数



ノウハウ

大学のノウハウは、オープン&クローズ戦略において、論文や特許で公開された研究成果（オープン）の価値を最大化するための、秘匿された技術情報（クローズ）として機能します。ノウハウに関しては、ソフトウェア著作物等と同様に、大学に帰属する特許権の実施許諾にあたり、その実施に不可欠なノウハウなど特許権と組み合わせることで知的財産としての価値が高まるノウハウなどを、特に職務関連ノウハウとして、大学が承継保有し、特許権と組み合わせた実施許諾等を行っております。

意匠（意匠権）

意匠権についても、職務関連発明と同じく公的資金や大学の施設・設備などを用いて教職員が創作した意匠について、大学が意匠権を受ける権利を承継して意匠出願を行い、意匠権を取得することができます。

商標（商標権）

商標については、ブランド価値の確保のため大学のロゴなどを商標登録出願し、登録商標の保有と実施許諾をしております。主な大学商標の実施許諾先としては、本学のロゴを付した商品販売する東京大学消費生活協同組合などが挙げられます。

植物品種（育成者権）

育成者権についても、職務関連発明と同じように教職員が研究活動において行った品種の育成について、大学が育成者権を受ける権利を承継して品種登録の出願を行い、育成者権を取得することができます。

大学として保有しているこれらの知的財産についての保有件数、実施許諾件数、収入につながった件数は、以下の通りです（2024年度末時点）。

知的財産権等	保有件数	実施許諾件数	収入があった件数
ノウハウ	19	14	14
実用新案権	-	-	-
意匠権	6	11	13
商標権	173	11	11
回路配置利用権	-	-	-
育成者権	2	-	-

成果有体物（研究試料、マテリアルなど）

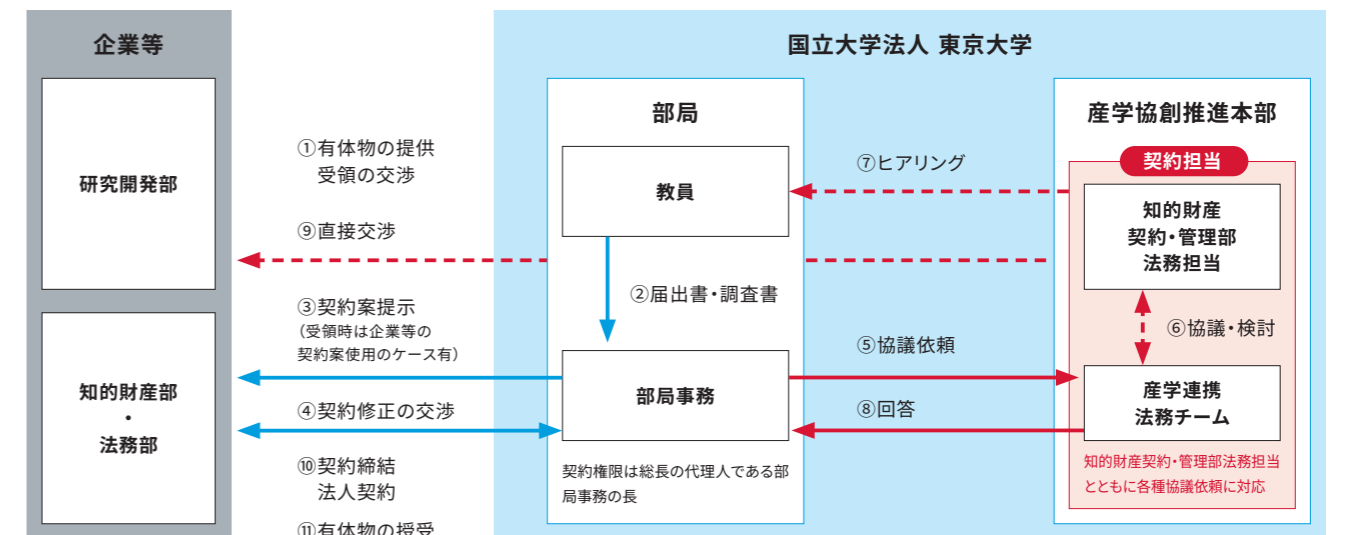
大学の研究過程で得られた有体物は、「成果有体物提供契約」（MTA:Material Transfer Agreement）によって、企業や他大学・研究機関に提供されることがあります。大学・研究者側の知的財産を守りつつ、有体物を受領した側がそれを研究開発に活用できるようにすることで、学術研究の発展や製品化・実用化（社会実装）を促します。

MTAの対象となりうる有体物は様々なものが想定されますが、一般的な有体物の例としては、次のようなものをあげられます。

本学では、教職員等が大学の業務や研究活動の一環として、創作、抽出又は取得したものであって、有形かつ学術的・技術的価値を有するもの（ただし、論文等の著作物に関するものは除く）全般を対象としており、産業利用・収益事業等を目的とする場合などは有体物を有償提供できることとなっております。

2024年度の有償によるMTAは、423件であり、約6千万円の収入を得ました。このMTAによる収入も知財関連収入として計上しております。

種類	有体物の例
生物材料	細胞株、遺伝子、ベクター、抗体、微生物株、ウイルス株、実験動物・植物など
化学物質	新規合成化合物、触媒、試薬など
マテリアル	新素材、材料サンプルなど
その他	プロトタイプなど



※提供時にはTLO利用のケース有

「Beyond AI 研究推進機構」によるCIP制度を活用したエコシステムの構築

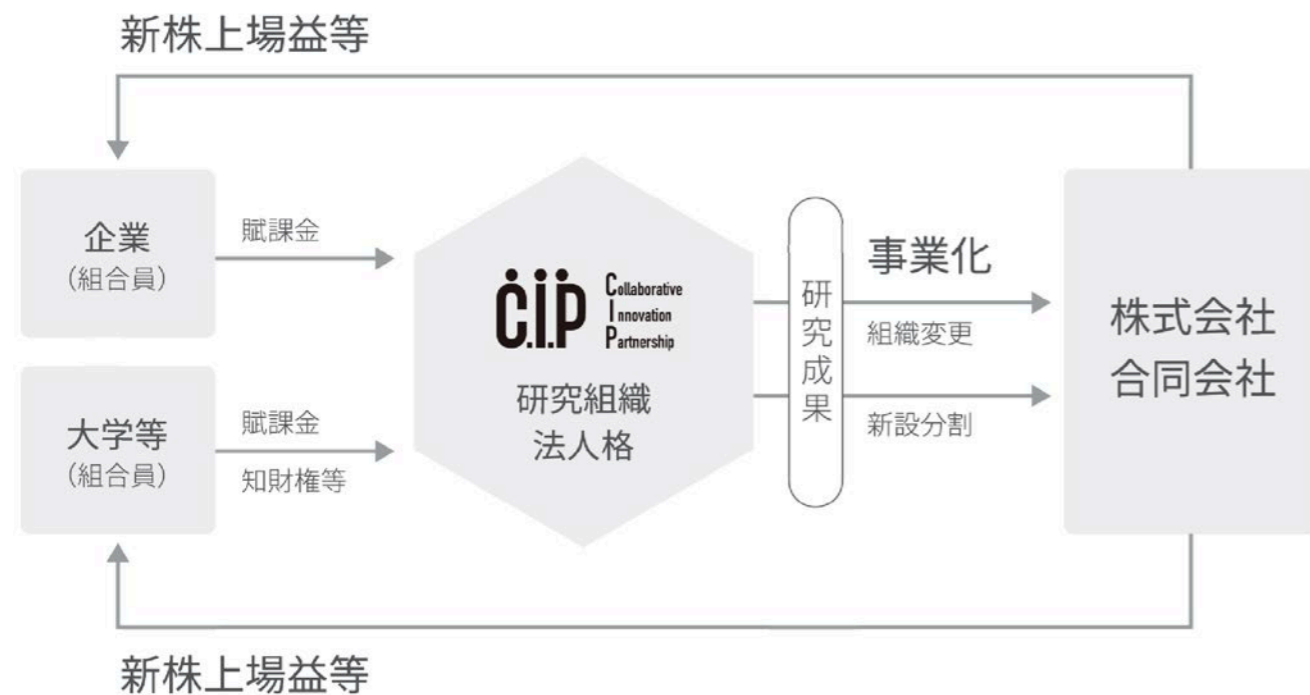
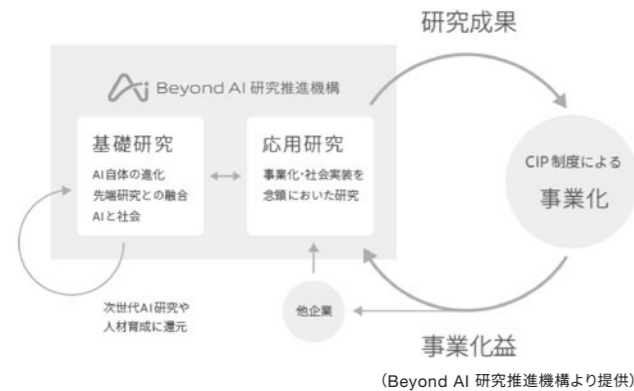
従来は、大学の研究機関は直接的に事業に出資することはできませんでした。そのため、研究成果の事業化に伴う大学へのリターンは特許ライセンスなどの限定的なものであり、継続的な研究が難しい面がありました。

「Beyond AI 研究推進機構」は、本学が誇る世界最高レベルの学術的な知と、ソフトバンク株式会社が保有する新たな社会価値を次々に創造する事業力を融合し、我が国におけるAI研究の促進と社会実装への貢献を目標としています。そのために、経済産業省が策定したCIP制度を積極的に活用することで、より迅速な事業化と、そこからのリターンによ

る更なる研究・教育という好循環を生み出すことで、継続的な研究とその社会実装を実現するエコシステムの構築を進めています。

CIP (Collaborative Innovation Partnership=技術研究組合)は、企業と企業、大学、独立行政法人などが協同して試験研究を行うことにより、単独では解決できない課題を克服し、技術の実用化を図るために、認可により設立される法人で、経済産業省が大学や企業などによる技術の研究成果を迅速に事業化するために策定した制度です。産業活動において利用される技術に関して、組合員が自らのために共同研究を行う相互扶助組織(非営利公益法人)で、各組合員は研究者、研究費、設備などを出し合って共同研究を行い、その成果を共同で管理し、組合員相互で活用します。CIPにおける共同研究の成果を活用し会社を設立する場合、組合員の貢献度に応じて新設会社の株式を保有することが可能となっており、この保有株式から得られるリターン(配当金、売却益など)を将来の研究に投資することでエコシステムの実現が可能となります。

今回のTOPIXとして、上述のCIP制度を活用して2025年9月に設立された「株式会社イヨウガソウラボ」と「Beyond AI 技術研究組合」について紹介します。



(Beyond AI 研究推進機構より提供)

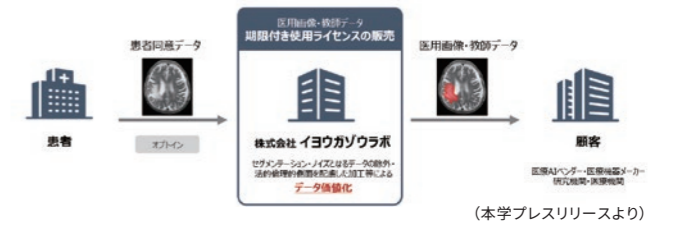
多様な医用画像データを収集・加工して流通させる新会社「イヨウガソウラボ」を設立 ～医用画像データの利活用を促進して医療AIの研究開発や社会実装を支援～

本学、株式会社pafinおよびソフトバンク株式会社などは、医用画像データの収集・加工・流通を通じて医療AI(人工知能)の発展を支援する新会社「株式会社イヨウガソウラボ」を、2025年9月1日に設立しました。

この事業は、本学による「ICT活用による医療画像データ流通システムの構築」プロジェクトから発足し、2019年にpafinが参画、その後2021年には本学とソフトバンクによる産学協創事業であるBeyond AI 研究推進機構での取り組みを経て、CTやMRIなどの医用画像の価値創出に向けた技術の共同研究に取り組んできました。2022年には技術研究組合(CIP)制度を活用して、本学・金太一特任教授を研究リーダーとして「医用画像通信技術研究組合」を組成・設立、CIPでの研究成果を活用した実用化研究(事業化検証)を経て、このたびイヨウガソウラボを設立し、サービスの提供を開始しました。イヨウガソウラボでは、本学の先端技術による医用画像の価値化、pafinのシステム開発力による医用画像プラットフォームの構築・運営、ソフトバンクの事業推進力な

ど各社の強みを生かし、医療・研究現場のニーズに応える新たな医用画像サービスを展開します。

イヨウガソウラボは、協力病院や医師との独自のネットワークを活用し、CTやMRIなどの医用画像データを患者の同意を取得して収集します。収集した医用画像データは、医師監修による高品質な教師データの構築、AIの誤学習を防ぐためのノイズ除去や不適切なデータの除外、個人情報保護に配慮した顔変形やタグ情報の匿名化処理などの工程を経て、研究や製品開発に適した形式で提供します。加工済みの医用画像データは、期限付きの使用権(ライセンス)の形で、医療AIベンダーや医療機器メーカー、研究機関、医療機関などに提供されます。



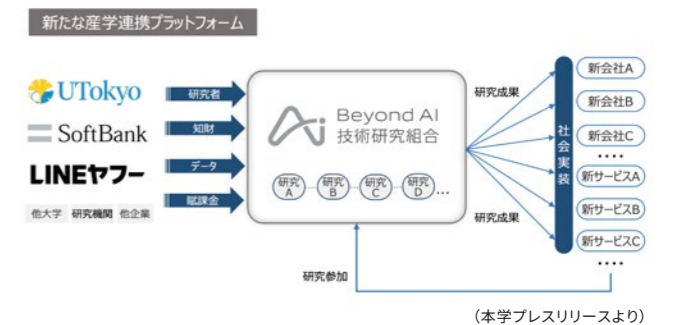
東京大学・ソフトバンク・LINEヤフー、 新たな産学連携プラットフォーム「Beyond AI技術研究組合」を始動 ～共同研究からの事業化を加速させるAI活用のエコシステムを実現～

本学、ソフトバンク株式会社およびLINE ヤフー株式会社は、経済産業省のCIP(技術研究組合)制度を活用した「Beyond AI技術研究組合」を2025年9月19日に設立し、共同研究からの事業化を加速させるべく、このたび活動を開始しました。

本学、ソフトバンクおよびLINE ヤフーは、Beyond AI 連携事業として共同研究のエコシステム化を目指して、2020年にBeyond AI 研究推進機構を設立し、その後二つのCIPを立ち上げ、そこで得た研究成果を基に、二つの事業会社を設立してきました。しかしながら、一つのCIPに対して一つの事業会社を設立するのは、研究から事業化までに煩雑な手続きや多くの時間を要するため、迅速な事業化、AI(人工知能)の社会実装の着実な進展という点で課題となっていました。このような課題を解決するために、2024年6月に経済産業省においてCIPの設立・運営ガイドラインが改正されたことを受けて、複数のテーマを並行して研究する一つのCIPから複数の事業会社を設立するプラットフォーム型の「Beyond AI技術研究組合」を設立しました。

「Beyond AI 技術研究組合」では、パーソナルAIエージェント時代におけるAI技術の高度化や、基盤技術開発などの

試験研究を行うとともに、これまでBeyond AI連携事業として取り組んできた医療ヘルスケア領域などへのAI応用研究を推進していきます。また、ソフトバンクおよびグループ会社と連携し、さまざまな産業領域とのデータの活用・循環を念頭に置いた概念実証(PoC)に取り組んでいきます。プラットフォーム型のCIPという特長を最大限に生かし、複数の研究テーマが同時進行することで、事業化やAIの社会実装を加速させることはもちろん、研究テーマ間のシナジーによる新事業創出が期待されます。さらに将来的には、他の大学・研究機関や企業の参加を得てAIの事業化を推進するための研究から事業化へのプラットフォームとしての発展を目指します。



株式会社ハウディ

データ転送IoTデバイスで 研究活動の効率化と研究DXを推進



(出典：株式会社ハウディより提供)

ポストコロナ時代において、研究分野でのデジタルトランスフォーメーション(DX)が重要視されデータ駆動型研究が主流となる中で、研究データへの迅速なアクセスが求められています。本学情報基盤センター、本学大学院工学系研究科らのメンバーからなる研究グループは、全国の材料科学の研究者が大型実験装置、スーパーコンピュータ、学術クラウドを連携して使える先駆的材料研究用大規模データプラットフォーム「ARIM-mdx Data System」の開発プロジェクトを実施しております。そこで、本学情報基盤センターの華井雅俊特任助教らは、実験データの収集・共有の効率化のためのIoTデバイスを開発しました。

データ転送IoTデバイスの 実用化に向けた共同研究

株式会社ハウディは、スマートソサエティに関するシステムの企画、開発、制作、販売、運営及び管理を行う2021年6月設立のスタートアップ企業であり、IoTやセキュリティ、ネットワークなど広範な分野に精通し、IoT/AIを活用したデバイス開発を強みとしたシステムソリューションを提供しております。

株式会社ハウディと本学情報基盤センターとは、2024年2月からIoTデバイスの実用化にむけた共同研究を行いました。プロトタイプ段階で、本学内の40台以上の大型実験機器に導入され、約1000名の研究者による実証実験を行い、この過程で得られたフィードバックが製品開発に活かされ、研究現場で求められる「正確性」「堅牢性」「安全性」といった面が強化されました。そして、2025年2月に株式会社ハウディからデータ転送IoTデバイス「RxT-01」として実用化されました。

データ転送IoTデバイス「RxT-01」の特長

データ転送IoTデバイス「RxT-01」は、本学情報基盤センターの華井雅俊特任助教が開発した独自の技術を搭載しており、IoT技術と認証技術を組み合わせることで、高いセキュリティと高速なデータ転送を両立しています。幅広いOSに対応しており、既存の実験機器とシームレスに接続できます。機器の型番や製造年に関わらず柔軟に適用可能です。

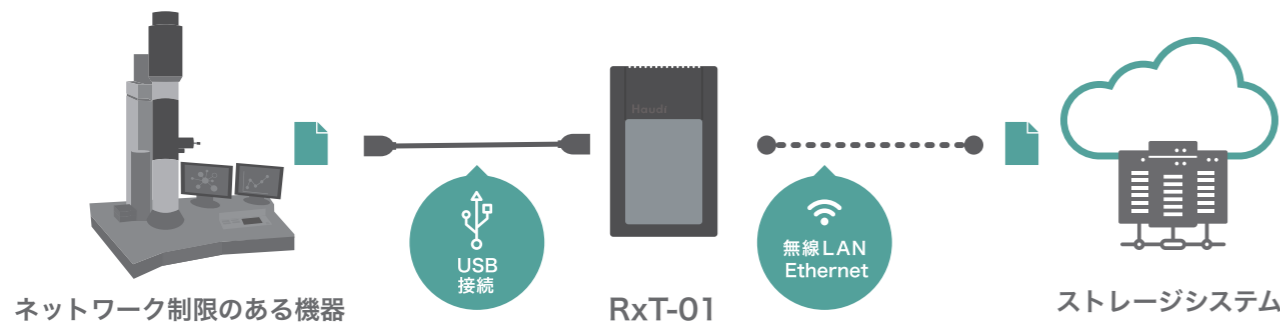
日本国内の多くの研究機関には、セキュリティ上の理由からネットワークに接続されていないスタンドアロンの電子顕微鏡やX線回折装置などの大型実験機器が多数存在します。実験機器に接続するだけで、手動でのデータ運搬やPCを介したアップロード作業が不要になり、スマートフォンを通じて簡単に操作し、データをクラウドへ安全かつ迅速に転送できます。これまで研究者を悩ませてきた「実験機器からのデータ転送」という課題を解決し、研究者の作業効率を大幅に向上させることができます。

RxT-01は、セキュリティと利便性を両立させ、研究分野におけるデータ転送の課題を解決し、研究DXを加速させるための革新的なソリューションとして期待されています。

さらなる共同研究と今後の展開

株式会社ハウディと本学情報基盤センターとの共同研究を継続し、多様なクラウドストレージへの対応や、転送速度の高速化やフォーマットへの対応を進めております。

今後は、公的研究機関のみならず、製造業等の民間研究施設の実験機器への展開も視野に入れ、民間研究のものづくり現場における研究活動の効率化と研究DXの推進も期待されます。



(出典：株式会社ハウディより提供)

6. スタートアップ創出における知財の関わり

東京大学の4,800件に上る実施許諾案件のうち39%がスタートアップ。
2024年度末までに東大関連スタートアップは638社設立され、うち174社は本学の知財を活用。
東大知財を活用したスタートアップ・エコシステムの形成に一層取り組む。

本学では、研究成果を遅滞なく社会へ還元するための手段のひとつとして、スタートアップの起業を通じた研究成果の事業化にも力を入れています。本学は、「UTokyo Compass」において、2030年度までに東大関連のスタートアップを700社創出する目標を掲げております。また、第4期中期目標では、2027年度までに本学関連スタートアップを累積で650社創出し、そのうち知的財産を活用したスタートアップを160社創出することが盛り込まれています。

スタートアップ企業への実施許諾等

本学が保有する特許権はスタートアップへも数多くに実施許諾されています。単独保有特許権のスタートアップへの実施許諾等が20%、共有特許権の共有相手方であるスタートアップへの実施許諾等は12%、共有特許権の共有相手方以外の第三者であるスタートアップへの実施許諾等は7%であり、全体としては4,800件に上る実施許諾案件の39%がスタートアップへの許諾となりました。

東大知財を活用した 東大関連スタートアップの創出

2024年度末までに把握できた東京大学関連スタートアップの累積創出数は638社となり、そのうち本学の特許など知的財産を活用したスタートアップの累計数は174社となりました。

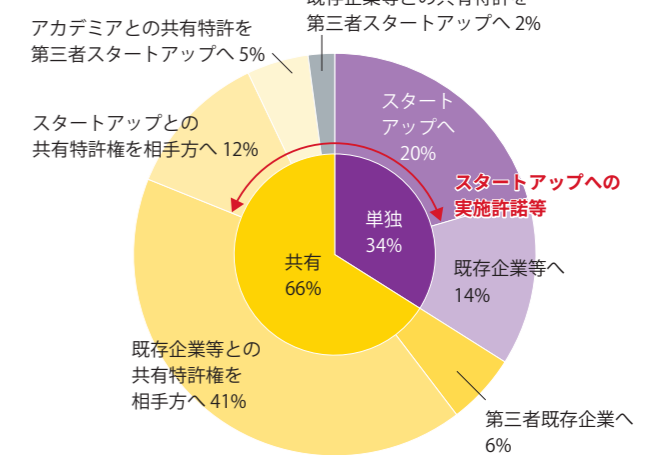
スタートアップ・エコシステムの形成

知的財産を活用したスタートアップ・エコシステムの形成は、革新的な研究成果が、特許などの形で保護された知的財産として、大学から社会に円滑に移転され、それらの知的財産を基盤として新しい事業を創出する仕組みを指します。このエコシステムは、単に技術をライセンスするだけでなく、それに伴う資金や人材、情報といった多岐にわたる支援体制全体を包含しています。具体的には、大学が知的財産を生み出し、それを活用するスタートアップ企業に提供するプロセスがエコシステムの起点となります。

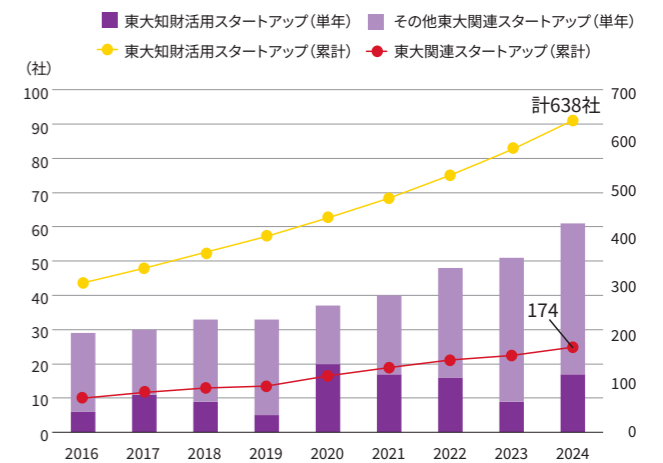
産学協創推進本部は、このエコシステムを推進するため、株式会社東京大学TLO(東大TLO)や株式会社東京大学エッジキャピタルパートナーズ(UTEC)、東京大学協創プラットフォーム開発株式会社(東大IPC)などの関連機関と連携して、事業の優位性確立に必要な知的財産の確保やインキュベーション施設の提供、資金提供ほか各種経営面の支援など、スタートアップに対する支援を総合的、シームレスに提供しています。

産学協創推進本部は、関係部署や関連機関との連携を密にし、東大知財を活用したスタートアップ・エコシステムの形成に一層取り組んでまいります。

実施許諾等特許権に占めるスタートアップ企業への実施許諾等の割合
(2024実施許諾等)



東大関連スタートアップ創出数の推移



7. 直接的な知財収入と支出

2024年度の直接的な知財収入は約9.4億円であり、ランニングロイヤリティ収入が増加傾向。
出願費用等の直接的支出は約2.3億円であり、依然として外国出願にかかる費用が高い。
大学知財は、直接的な知財収入のみならず、大学全体の競争力向上やブランド価値向上にも寄与。

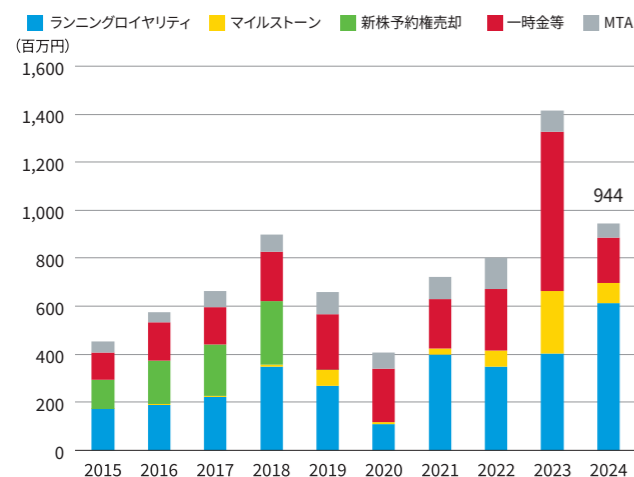
直接的な知財収入

教職員の研究成果である知的財産権(特許権、著作権など)を民間企業やスタートアップ企業等へ実施許諾することによって大学は知財収入(ライセンス収入、一時金等、マイルストーンなど)を得ます。これは実施許諾先である民間企業やスタートアップ企業等の事業活動に対する大学の貢献への対価として直接的に得られる金銭的な収入といえます。

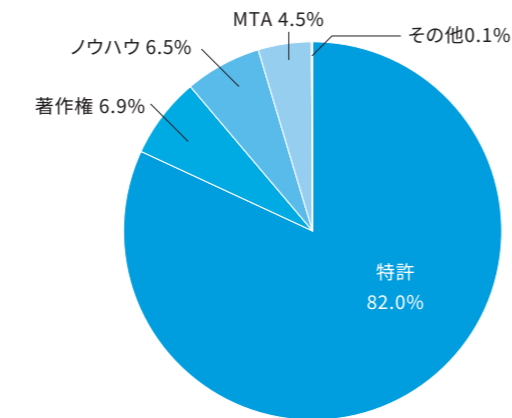
2024年度、TLOの手数料を除いた本学が得た直接的な知的財産関連収入は約9.4億円でした^{※7}。大きく突出した一昨年度よりも減少しましたが、一昨年に特定の案件における高額な契約一時金やマイルストーン収入が得られたことが影響しており、定常的な収入であるランニングロイヤリティ収入は増えました。知的財産権の実施許諾等から得られる収入は、実施許諾先となる企業・スタートアップ企業等の事業化の進展や事業実績に依存するため、その総額は年毎に大きく変動し得ます。たとえば、2020年度収入総額の落ちこみは、特定企業の決算期の変更などが大きく影響しました。

本学における知財収入に関して知的財産権の種別内訳をみると、2024年度、特許権に基づく収入が全体の8割を占めています。このように、本学における知的財産関連収入は、その多くを特許権に依存していることがわかります。一方で、著作権、ノウハウ等の知財収入も一定程度占めております。

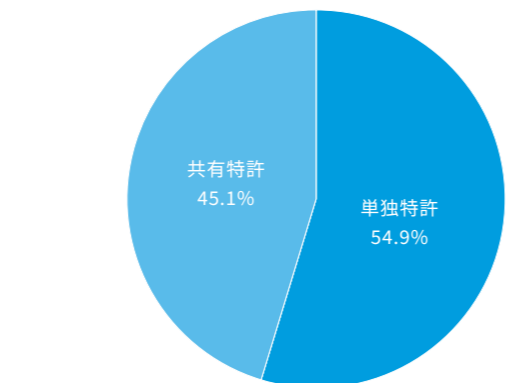
知的財産関連収入の推移



知的財産関連収入の知的財産権別内訳 (2024年度)



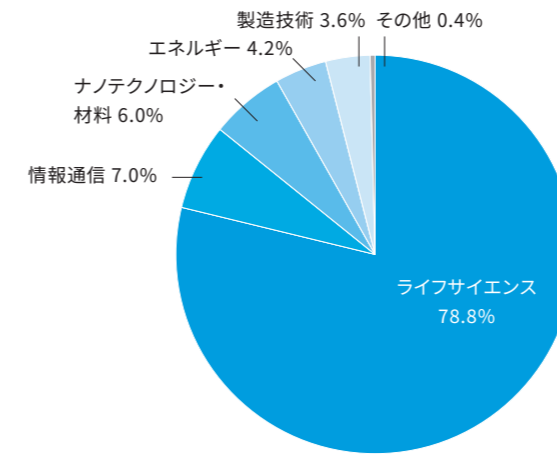
特許権収入の帰属形態別内訳 (2024年度)



特許権の実施料収入を特許権の帰属形態別にみると、特許出願や特許保有件数については共願や共有特許が過半数をしめていたものの、実施料収入については、単独特許の割合が54.7%と共有特許の45.3%に比べて多くなりました。

特許権の実施料収入を発明の技術区分ごとでみると、収入の約8割を医薬関係などのライフサイエンス分野の特許が占めていることがわかります。特許出願や特許権の保有件数に占める割合は3割程度であるライフサイエンス分野の特許が、実施料収入においては大きな割合を占めていることがわかります。また、情報通信分野が、前年度の3.2%に比べて、7.0%と大きく躍進しました。

特許権実施料収入の技術区分別内訳 (2024年度)

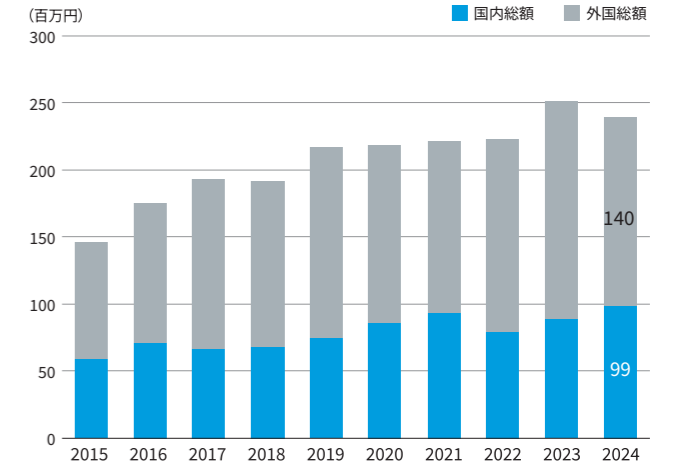


なお、大学で知的財産を保有・活用することは、実施許諾による直接的な知財収入のみならず、大学全体の競争力向上やブランド価値向上につながります。例えば、優れた知的財産(特許や著作物、ノウハウなど)を保有している大学は、企業や公的機関からの共同研究の締結や、大型の競争的研究費の獲得において有利に働き研究資金の獲得につながります。また、革新的な知的財産を創出することは、大学の社会的評価やブランドイメージを向上されることができ、優秀な学生や研究者を引き付けることや大学全体の収益源の多様化につなげることも期待されます。さらに、大学発の知的財産を基盤としたスタートアップの起業によって、大学の評判を高め、将来的な知財収入にもつながる可能性があります。これらは大学の間接的な知財収入とも呼ばれます。ライセンス料のように金額を明確に計算することは困難ですが、大学の研究活動にとって非常に重要な視点となります。

直接的な知財支出

知的財産権の取得や維持には、直接的な費用が発生します。そのほとんどが特許権の取得や維持に関するもので、特許の取得にあたっては、出願書類を作成提出する費用や出願・審査手続を進める費用が必要となり、取得した特許を維持するためにも年金をはじめとした費用が必要となります。主に本学の単独出願やアカデミアとの共同出願について、本学が負担した特許出願手続に係る費用、特許維持管理に係る直接的な知財支出の総額は、2024年度で約2.3億円でした。なお、民間企業との共同発明に関する特許出願にあたっては、本学は発明を自ら商品化・事業化する機関ではないことや、発明に対する大学側の知的貢献をご理解いただき、出願費用を共有相手方の民間企業の皆様に負担いただいております。外国で特許を取得する費用は、翻訳費や海外代理人の費用も掛かるため、日本で取得する費用よりも高額となります。今後も、外

出願手続き・維持費用の推移



国への特許出願を通じた国際的な権利確保の重要性は増す一方で、予算をはじめとしたリソースの確保とINPIT外国出願補助金制度の活用なども含めた効果的な知財マネジメントが課題といえます。

知財エコシステムの構築

知財エコシステムとは、知財を核として、研究機関、企業、投資家、政府などが連携し、新たな価値を創造・循環させる仕組みのことで、知識・人材・資金が社会全体で有機的に結びつき、イノベーションを持続的に生み出すことを目指しています。大学や研究機関での基礎研究や応用研究を通じて、新しい技術やアイデアを生み出し、これらが特許などの知財になります。既存企業への技術ライセンス供与や共同研究、スタートアップ創出等によって知財を社会に広めます。知財の活用によって生まれた収益は、再び研究に投資されます。このような循環により、知財エコシステムが持続的に成長し、イノベーションが創出されます。本学では、実施許諾等により得られた収入は、知的財産権の取得に要した経費を控除した額の所定割合を実施補償金として知財の創出者(発明者等)に還元し、その残りを知財の創出者が所属している部局と産学協創推進本部に分配しています。知財収入を知財の創出者に還元することでインセンティブを付与し新たな社会貢献の源泉たる研究活動を促進するとともに、部局や産学協創推進本部での産学連携活動や知財マネジメント活動に役立てており、東大知財を社会実装する知財エコシステムを構築しております。産学協創推進本部では、今後も本学の研究成果から生まれる知財を適切に知的財産権として保護し、それらの社会実装を積極的に行って、その収益でさらなる研究につなげる知財エコシステムの構築を進めてまいります。

※7 研究で得られた成果有体物(研究試料、あるいはマテリアル)の移転(すなわち提供)により得られた収入(いわゆるMTA(Material Transfer Agreement)による収入)も知的財産関連収入に含めています。



東京大学 知的財産報告書 2025
活用される東京大学の知的財産——社会実装の飛躍的拡大に向けて

2025年11月13日発行

東京大学産学協創推進本部
〒113-0033 東京都文京区本郷7-3-1 産学連携プラザ
<https://www.ducr.u-tokyo.ac.jp/>



報告書の内容や紹介している事例についての問い合わせは東京大学産学協創推進本部 (info@ducr.u-tokyo.ac.jp) まで